

別海町水道事業経営戦略

令和 8年 3月

北海道別海町

別海町水道事業経営戦略 目次

1	経営戦略について.....	1
1.1	経営戦略について.....	1
1.2	別海町水道事業経営戦略について.....	1
2	事業概要.....	2
2.1	事業の現況.....	2
2.2	これまでの主な経営健全化の取組.....	4
2.3	事業の経営状況.....	5
2.4	経営比較分析表を活用した現状分析.....	11
3	将来の事業環境.....	25
3.1	給水人口の推計.....	25
3.2	水需要の推計.....	28
3.3	料金収入の見通し.....	29
3.4	施設の見通し.....	31
3.5	組織の見通し.....	33
4	経営の基本方針.....	33
5	投資・財政計画(収支計画).....	34
5.1	計画の検討条件.....	34
5.2	投資・財政計画(収支計画)の検討結果.....	41
5.3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	46
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	47

資料 投資・財政計画(検討ケース3 : 共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定有)

添付資料1 水需要予測結果

添付資料2 アセットマネジメント検討結果

1 経営戦略について

1.1 経営戦略について

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。このような中、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しているところである（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知。))。

この「経営戦略」の策定を支援するため、総務省は「経営戦略策定ガイドライン」を取りまとめている。本ガイドラインは「経営戦略」の策定に当たっての実務上の指針として、「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策等を示しており、公営企業においてはこのガイドラインに沿って「経営戦略」を策定することが望ましいとされている。

そして、令和 4 年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」では、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内の見直しを行うことが重要であるとしており、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることとされている。

1.2 別海町水道事業経営戦略について

別海町においては、現在「第 7 次別海町総合計画(2019～2028 年度)」を実施中である。

これらの既存計画の他、別海町水道事業自体の現況評価・課題の把握、将来の事業環境の予測に基づき、理想像と目標を定め、その実現方法を「別海町水道事業ビジョン」として示すことで、各種施設の整備、改築・更新、耐震化、財政計画等に対する上位計画と位置づけ、効率的で効果的な資本投資を図っている(令和 7 年度に改定)。

また、前記の水道事業ビジョンにあわせて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的に、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画期間で、別海町水道事業経営戦略を策定している。

経営戦略策定後 5 年を経過し、今後の水道施設の更新需要等の検討結果を踏まえ、下記の計画期間からなる新たな「別海町水道事業経営戦略」へと改定を行った。

計画期間 : 2026(令和 8)～2035(令和 17)年度 の 10 年間

2 事業概要

2.1 事業の現況

別海町水道事業は昭和 43(1968)年 3 月に簡易水道として認可を受けて創設し、その後、昭和 59(1984)年に計画給水人口 19,000 人、計画一日最大給水量 23,276m³/日の上水道事業として認可を受けた。その後、町の発展に合わせて平成 22(2010)年に事業変更・拡張、平成 28(2016)年に給水区域の拡張を行い、現在は計画給水人口 16,000 人、計画一日最大給水量 26,600m³/日を目標に事業を進めている。

水道料金は 2,328 円(一般家庭用1ヶ月、10m³使用、メーター使用料 440 円含む)である。令和 7 年度当初の職員数は 8 名(水道事業会計)である。

1) 給水

供用開始年月日	昭和 45 年 3 月 1 日(55 年経過)	計画給水人口	16,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口(R6)	13,705 人
		有収水量密度(R6)	0.040 千 m ³ /ha

有収水量密度＝年間総有収水量 5,212.89 千 m³(R6) ÷ 給水区域面積 131,141ha

2) 施設

水源	【表流水】			
	西別川水系西別川支流コトンナイ川		5,186 m ³ /日	
	西別川水系西別川支流コトンナイ川		18,672 m ³ /日	
	【地下水】			
	西泉取水井戸		1,770 m ³ /日	
施設数	【湧水】			
	西別川水系西別川支流コトンナイ川		1,000 m ³ /日	
	西別川水系西別川支流コトンナイ川		3,087 m ³ /日	
	取水量 計		29,715 m ³ /日	
施設数	浄水場設置数	3	管路延長(R6)	1,128.55 km
	配水池設置数	8		導水管 25.59 送水管 142.52 配水管 960.44
施設能力	26,600 m ³ /日		施設利用率(R6)	58.4 %

施設利用率＝1日平均配水量 15,536m³/日(R6) ÷ 1日配水能力 26,600m³/日

3) 料金

料金体系の 概要・考え方	<p>料金体系は用途別料金となっており、8種類の区分を定めている。また、メーター使用料を併せて徴収している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道料金 家庭用、業務用、営農用及び浴場用は、それぞれで定める基本使用水量の基本料金と超過して使用した場合には超過料金を徴収している。準公共用、牧場用、臨時用及び季節用は、基本料金の設定はなく使用水量に対して徴収している。 ● メーター使用料 使用した水量を計るメーター器を水道使用者に貸しているため、水道料金と共に、メーター使用料も徴収している。 メーター使用料は、メーター器の口径及びメーターボックス有無に応じて徴収している。メーター器本体は、給水管と共に土中に設置され、計量法に基づき8年毎の交換が必要となっており、メーター器を囲うボックスを設置すると交換時の掘削作業のコストを抑えられることから、メーターボックスを設置している方のメーター使用料は若干安く設定されている。 ● 毎月検針と隔月検針 住宅が集中している市街地とその周辺は、毎月20日頃に検針員が使用水量を検針して翌月に料金を徴収している。 一戸一戸が離れている営農地域などは、検針にかかるコストを抑えるため、1か月目と2か月目は基本料金(メーター使用料を含む)のみを徴収し、3か月目に検針を行い、基本使用水量超過分を精算している。 現行料金(消費税10%含む)は令和2年4月1日から実施している。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年6月1日

表-2.1 水道料金一覧表

用途	基本水量	基本料金	超過料金	メーター器の口径	使用料	
					メーターボックスの設置	
				なし	あり	
家庭用	5m ³ まで	983円	181円/m ³	13mm	440円	335円
業務用	10m ³ まで	2,002円	205円/m ³	20mm	561円	456円
営農用	60m ³ まで	6,600円	92円/m ³	25mm	583円	478円
浴場用	80m ³ まで	7,216円	90円/m ³	40mm	803円	645円
				50mm	2,970円	2,813円
				75mm	3,337円	3,180円

用途	使用水量 1m ³ につき	備考
準公共	205円/m ³	地域会館等の公共施設に準ずる施設
牧場用	92円/m ³	放牧地
臨時用	338円/m ³	工事現場等で一時的に使用
季節用	338円/m ³	毎年、季節に応じて使用する施設

4) 組織

別海町の水道事業は、建設水道部上下水道課が担当している。

上下水道課の職員は、令和 7 年度現在で 15 名であり、水道事業の他に、下水道事業及び浄化槽事業も兼務している。

このうち、水道事業会計では、損益勘定職員 7 名、資本勘定職員 1 名の合計 8 名を計上しており、職種別では事務職員が 3 名、技術職員が 5 名となっている。

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

これまでの、民間活用や施設の統廃合、広域化等の経営健全化に寄与すると考えられる取組は、以下のようになっている。

また、平成 26 年から継続的に、アセットマネジメント検討(見直し)、水道事業ビジョン「べつかい水プラン」の作成(改定)を行っている。

民間活力の活用等	検針	メーター検針業務を一部委託している。
	料金徴収	料金徴収は一部委託で行っており、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済サービスなども活用している。
	施設管理	浄水場・配水池施設・量水器施設・管理センター等の巡回監視・運転操作監視・保守点検等を一部委託している。
	管路等維持	導水管、送水管、配水管及び不随する工作物の管路パトロール等を一部委託している。
	水質検査	一部委託している。
施設の統廃合	別海町水道事業は、昭和 42 年に一部地区の簡易水道施設を創設し、昭和 48 年から新酪農村建設事業に併せ、農用地開発公団事業農業用用水施設と簡易水道施設との共同事業による整備を約 10 年かけて完成させ、昭和 59 年から公営企業法適用の上水道事業となり、現在に至る。	
広域連携	北海道が進めている地域別会議に参画し、近隣市町村との広域連携の可能性等について、資料収集を行っている。	

2.3 事業の経営状況

水道事業の経営状況について、①収益的収支、②資本的収支、③資産、④負債(企業債)、⑤資金残高の項目について過去10年の状況を整理した。

1) 収益的収支

収益的収入は過去10年間堅調に推移しており約10億円を維持している。内訳は料金収入と長期前受金戻入がほとんどであり、他会計補助金は少ない。

収益的支出は約9億円前後で推移している。今後、人件費や物価高騰に伴う維持管理費の増加が懸念される。

過去10年間の収益的収支に関しては黒字経営である。

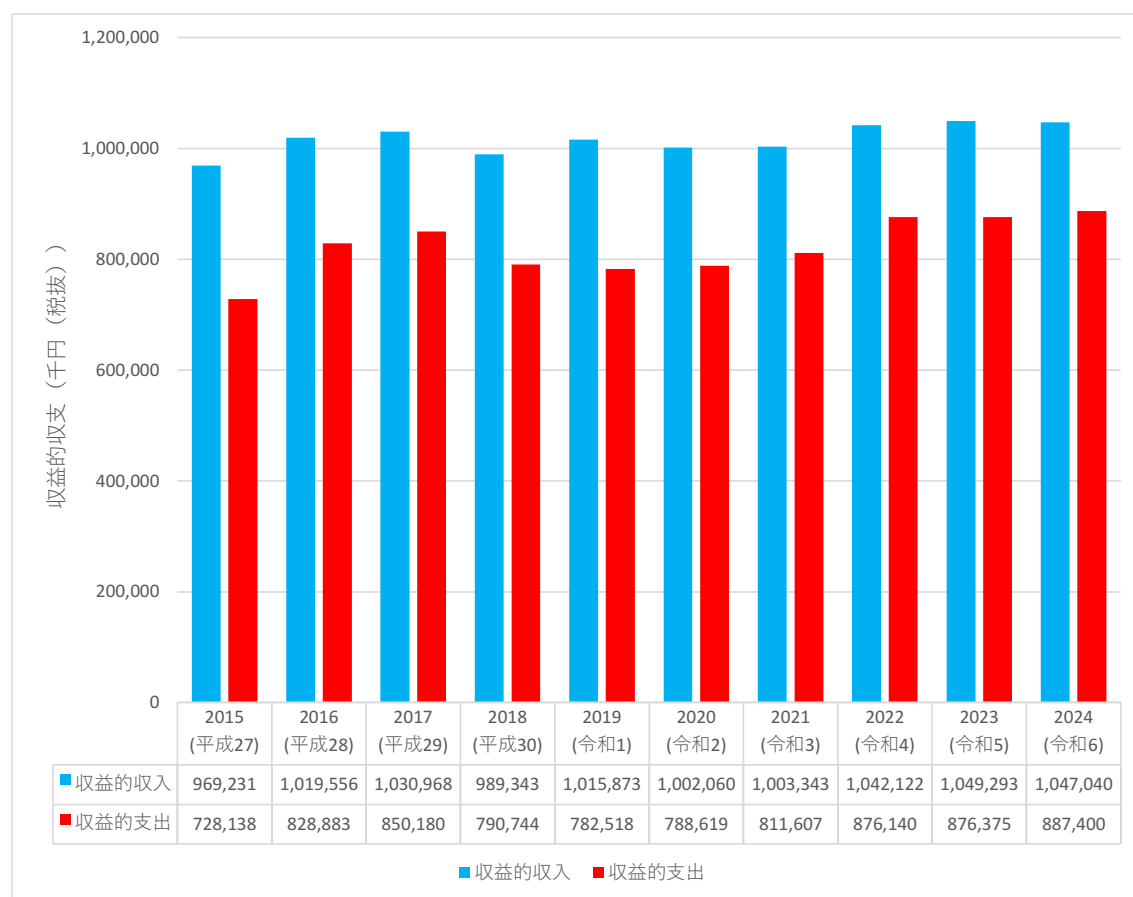


図-2.1 収益的収支の推移

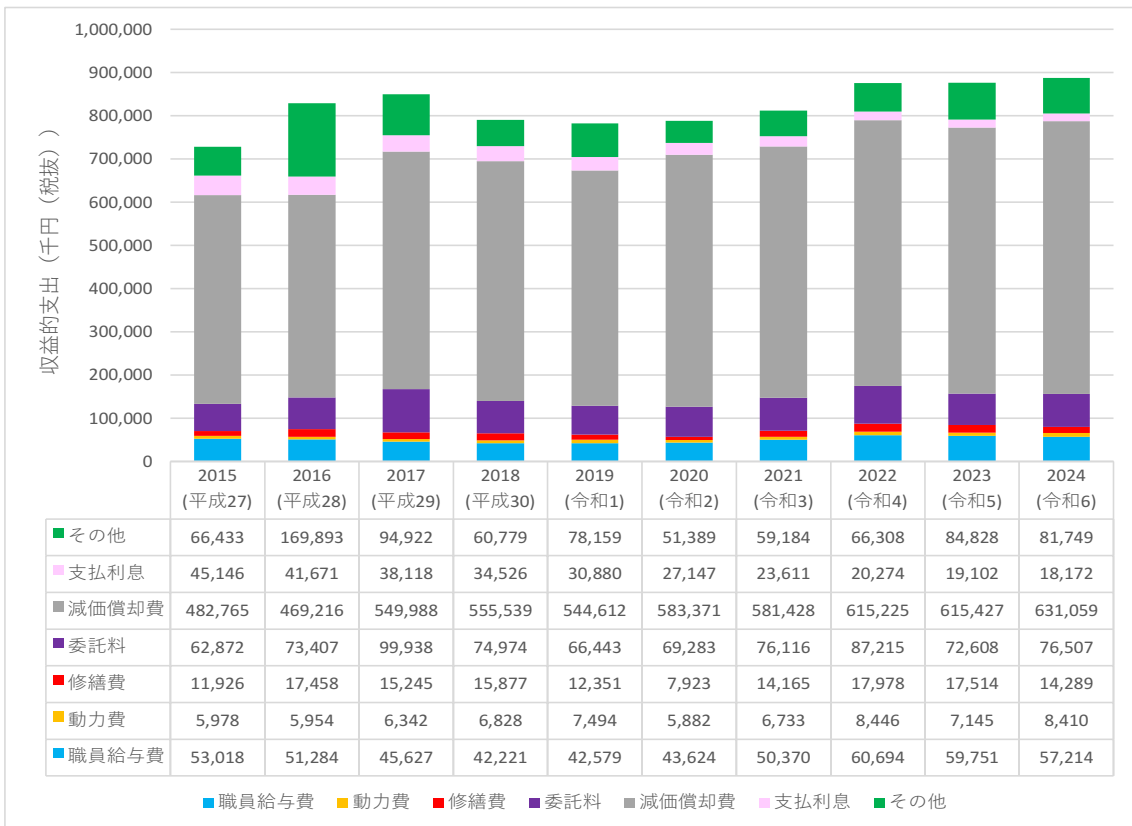
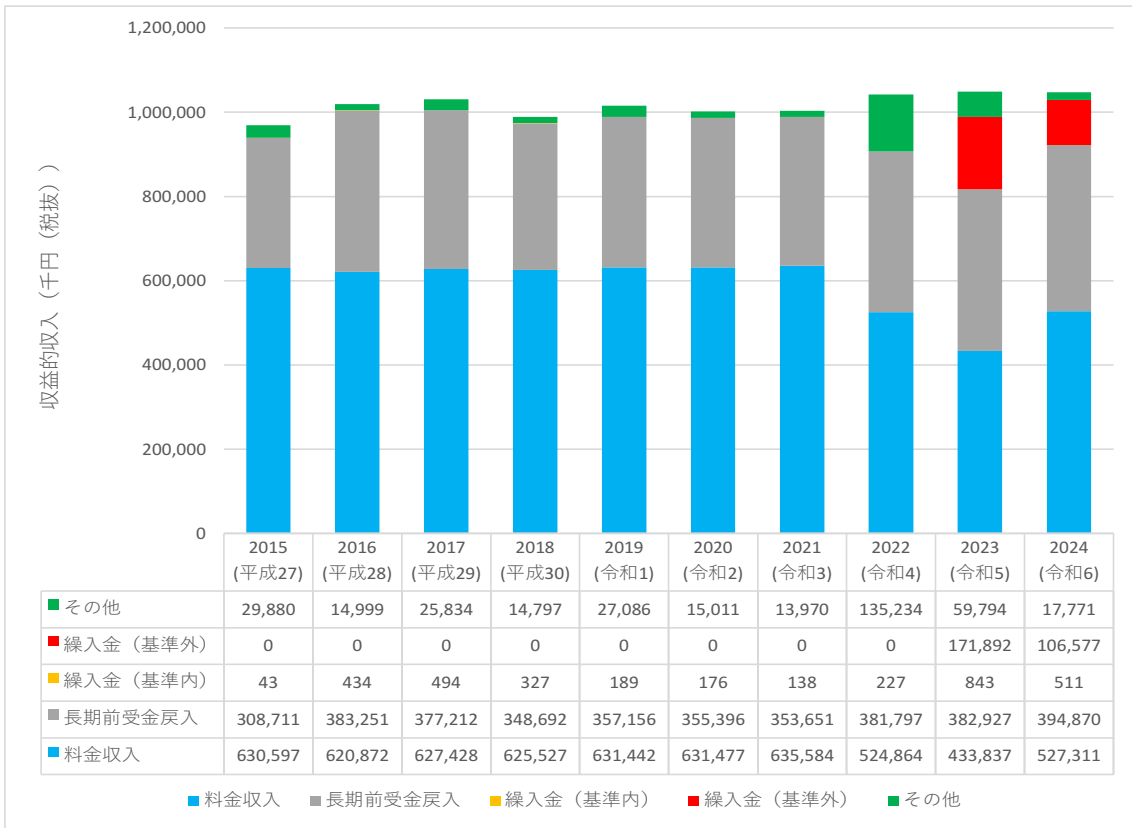


図-2.2 収益的収支の内訳(上図:収益的収入、下図:収益的支出)

2) 資本的収支

10年間の平均として約5億円の建設改良費が発生している。あわせて毎年度、平均2億円の企業債償還金が発生している。建設改良費の多くは国営別海北部共同事業負担金等の負担金であり、令和6年度時点では約3億円である。

これらの事業に対して、平成29年度までは自己資金で対応してきたが、平成30年度以降については資金不足分を企業債の借入としている。

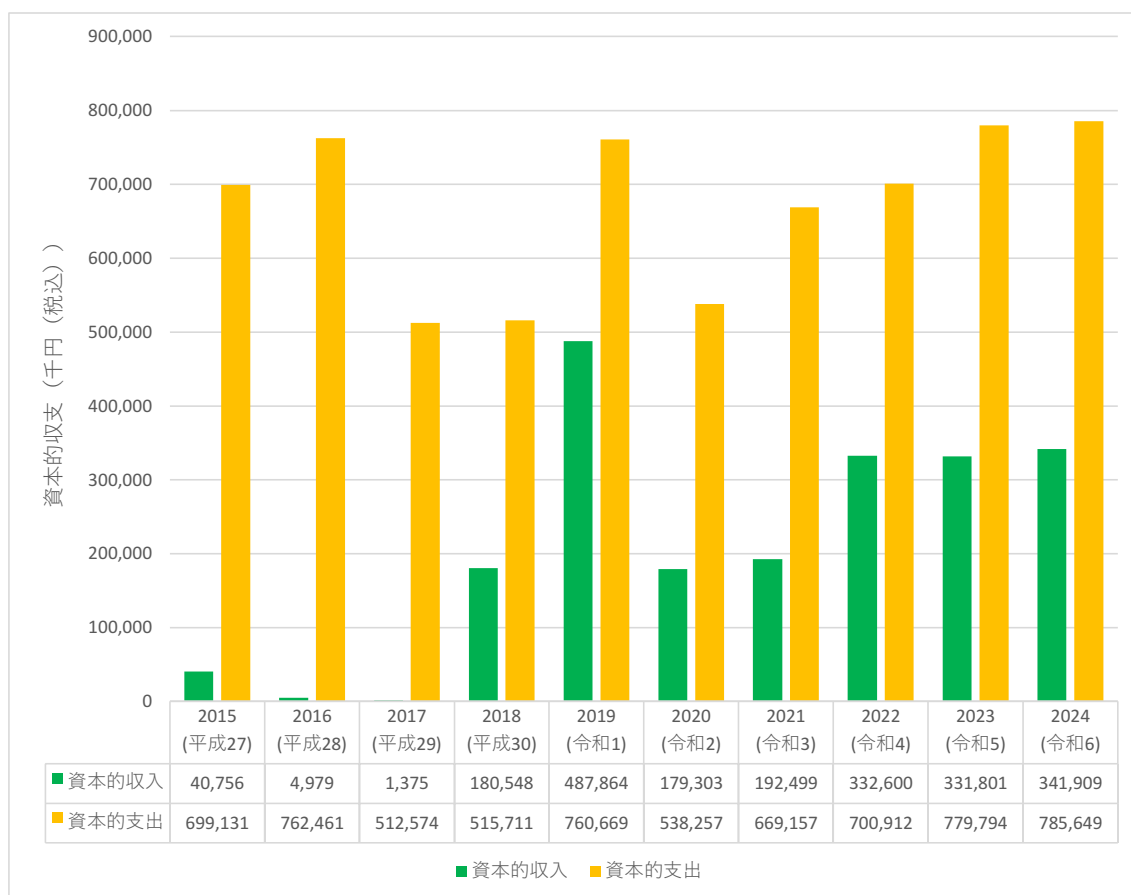


図-2.3 資本的収支の推移

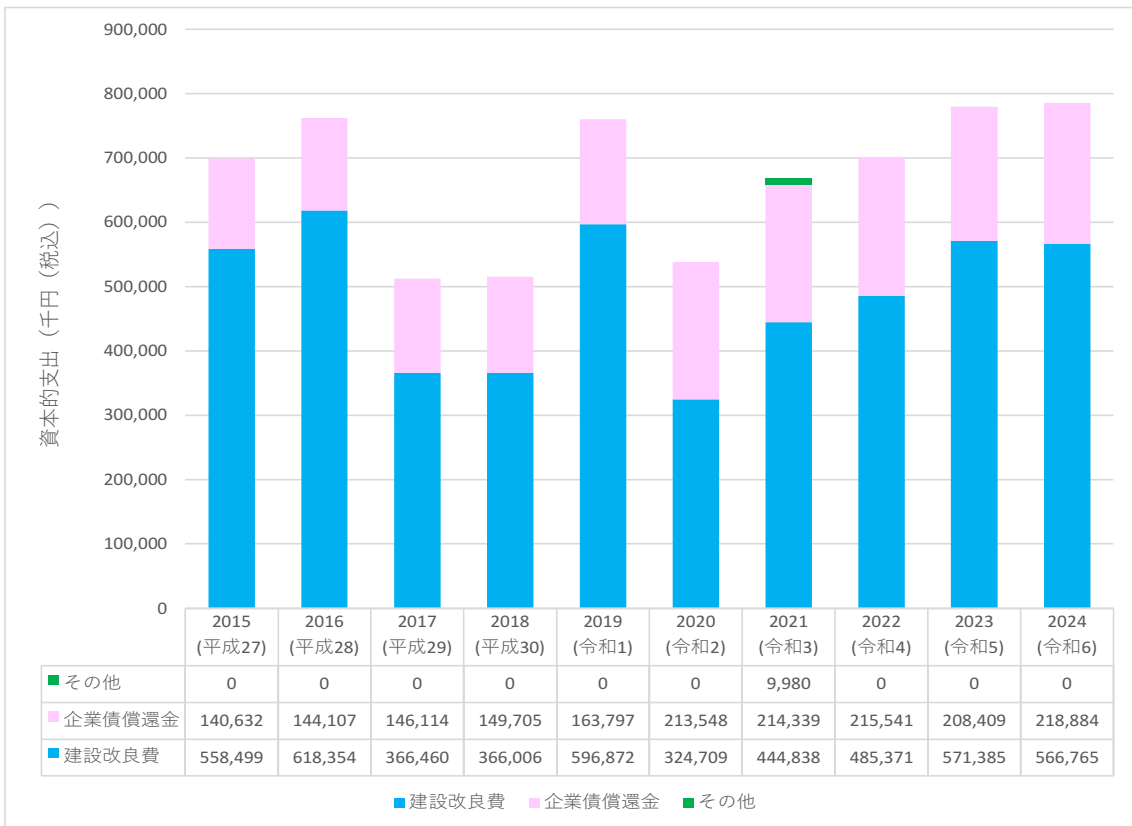
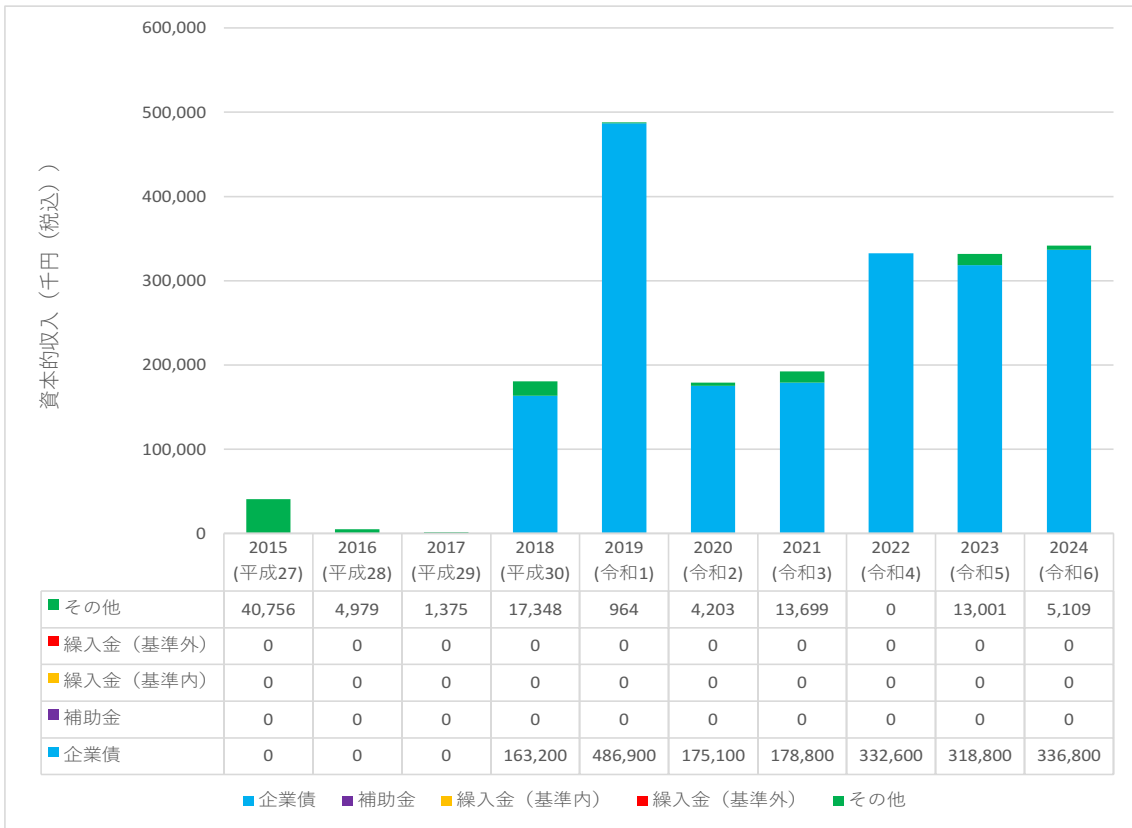


図-2.4 資本的収支の内訳(上図:資本的収入、下図:資本的支出)

3) 資産(有形固定資産)

本町はこれまでに約 290 億円の資産を取得している。過去 10 年の資産の状況を示す。

過去 10 年の建設投資により資産は増加している。その一方で帳簿残高は約 150 億円で変わらず減価償却累計額が増加しており、資産の経年化が年々進んでいる状況を表わしている。

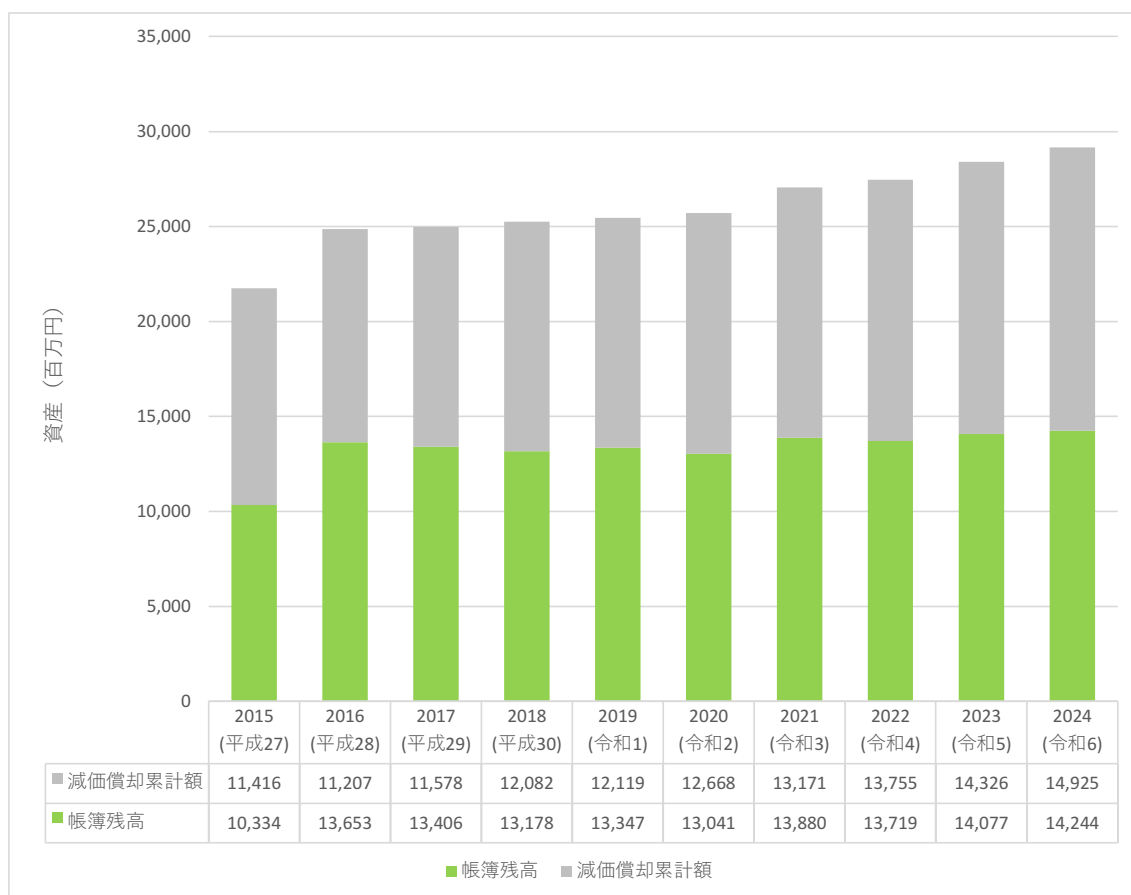


図-2.5 資産(有形固定資産)の推移

4) 負債(企業債残高)

企業債残高は過去10年大きく変わっておらず20億円前後で推移している。近年は企業債借入額が返済額を上回っており、企業債残高はやや増加傾向にある。

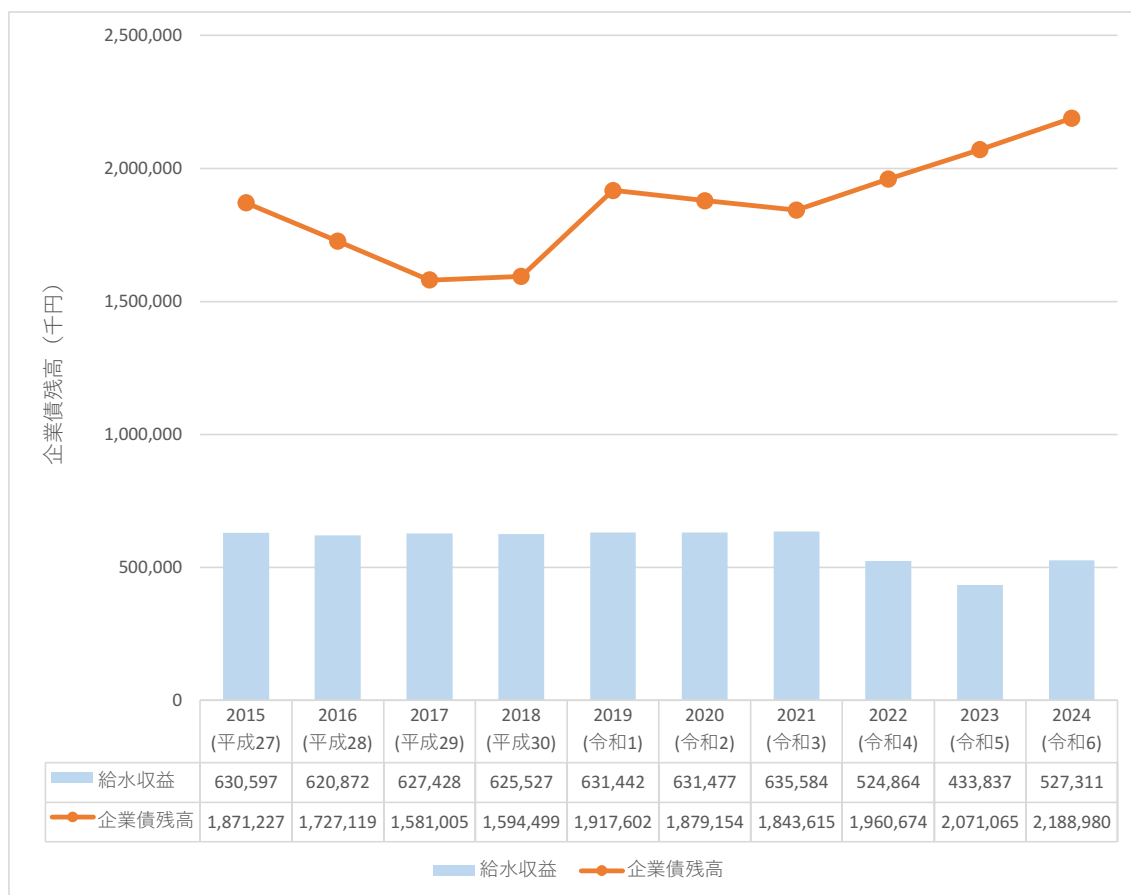


図-2.6 負債(企業債残高)の推移

5) 資金残高

過去 10 年間の資金残高は 30 億円前後を維持している。毎年度の給水収益約 6 億円の 5 倍相当の資金を確保できている状況にあり、他水道事業と比較して多い状況である(上水道事業の全国平均は給水収益の約 1 年分の資金確保)。

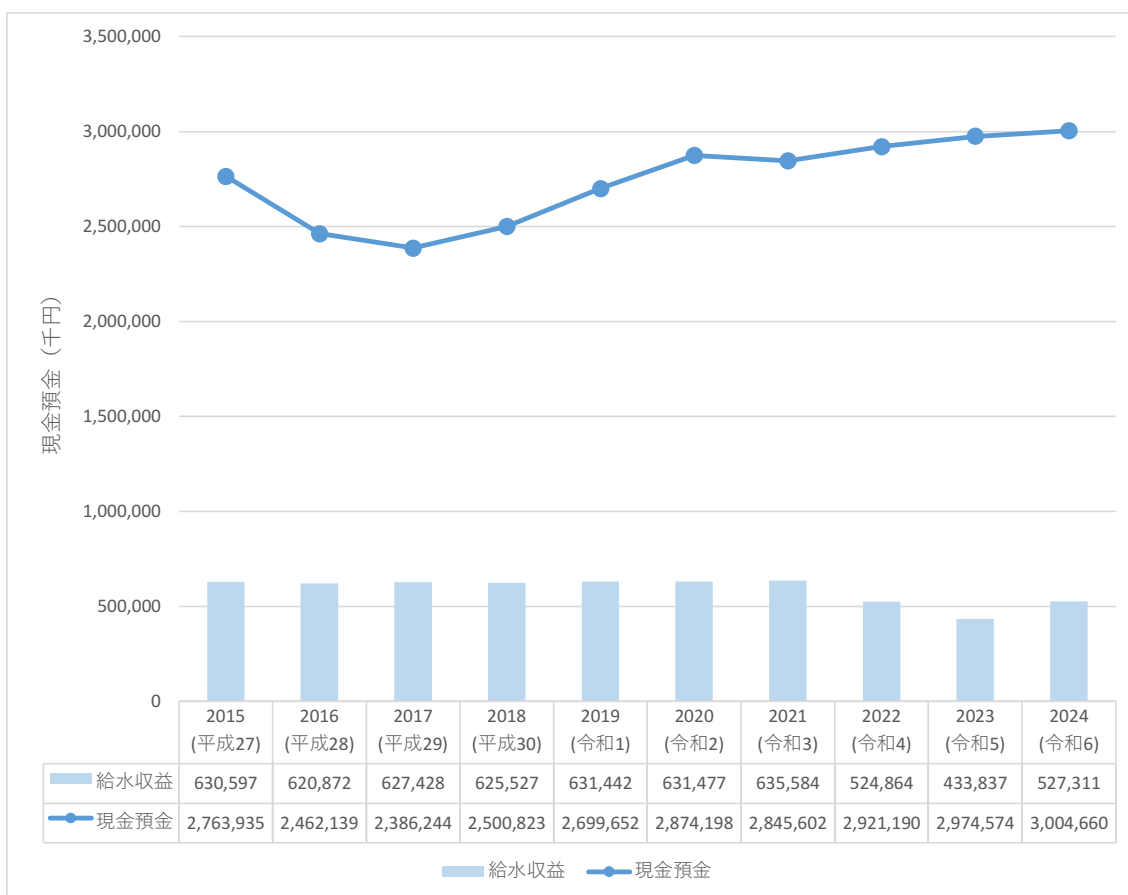


図-2.7 資金残高の推移

2.4 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(令和 6 年度)を次頁に示す。

経営比較分析表（令和6年度決算）

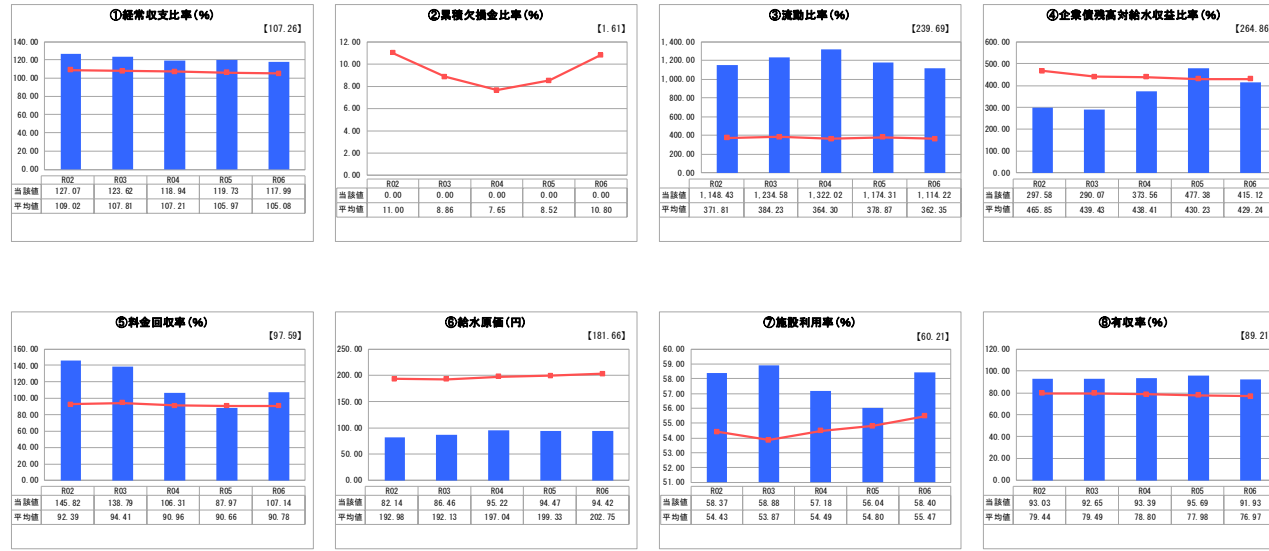
北海道 別海町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	87.06	99.43	4,138	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,964	1,317.17	10.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,705	1,311.41	10.45

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、100%を超える安定した黒字経営が続いている。
- ② 累積欠損金比率は、これまで発生していない。
- ③ 流動比率は、毎年度100%を大きく上回り、1年以内に支払う債務に対する能力があると言える。
- ④ 企業債務高対給水収益比率は、平成30年度から施設・設備の更新等による企業借入を開始したことにより増加していたが、令和6年度は事業費が減少したため平均程度まで減少している。ただし、今後も各種補助事業の活用等投資活動を予定しているため増加していくこと見込まれる。
- ⑤ 料金回収率は、令和4～6年度は例年より減少しているが、物価高騰による水道料金の流用を実施したことによる減少であり、その減少分は一般会計から補てんされている。
- ⑥ 給水原価は、類似団体平均よりも低く推移しているが、今後は企業債支払利息の増加等により、据置期間以降は増加が見込まれる。
- ⑦ 施設利用率は、類似団体平均を上回っているものの、令和6年度は配水量が増加し例年並みに回復している。
- ⑧ 有収率は、類似団体平均を上回っており、概ね水道水の安定した供給が行えている。

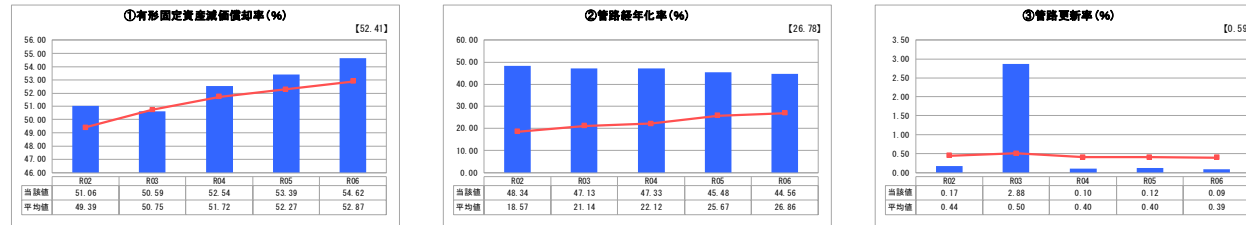
2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均より上回っており、今後も増加傾向にある。施設老朽化が進んでいることから、計画的な更新が必要となっている。
- ② 管路経年化率は、昨年度より減少しているものの、類似団体平均を上回っている。今後も法定耐用年数を経過した管路の増加が見込まれるため、計画的な更新が必要となっている。
- ③ 管路更新率は、令和3年度に国営かんがい排水事業（別海西部地区）の管路更新が完了したことから大幅な管路更新率となっているが、令和4年度から大幅に減少し類似団体平均を下回っている。今後は、国営かんがい排水事業（別海北部地区）及び道営事業による更新を順次進めていく計画をしているため、完了時に管路更新率の大幅な上昇を見込んでいる。

全体概括

料金回収率は回復傾向にあるが、令和6年度も大規模な物価高騰対策を行っており、その対策費用分は一般会計から補てんされていることから経常収支比率は100%以上を維持出来ている。
経営は安定していると考えられるが、有形固定資産減価償却率及び管路経年化率から読み取れるとおり、施設の老朽化が進んでいる状況にある。
今後は、国営・道営事業による管路更新補助金を活用した施設改修等を計画的に進め、中長期的な視野をもって、経営の健全性及び効率性に努め将来にわたり、安心できる水を安定的に供給していきたい。

2. 老朽化の状況



現状分析では、別海町周辺の 5 事業(根室市、中標津町、厚岸町、浜中町、標茶町※)との比較を行った。

- 標津町は簡易水道事業のため、比較対象から除く。

1) 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【指標の意味】

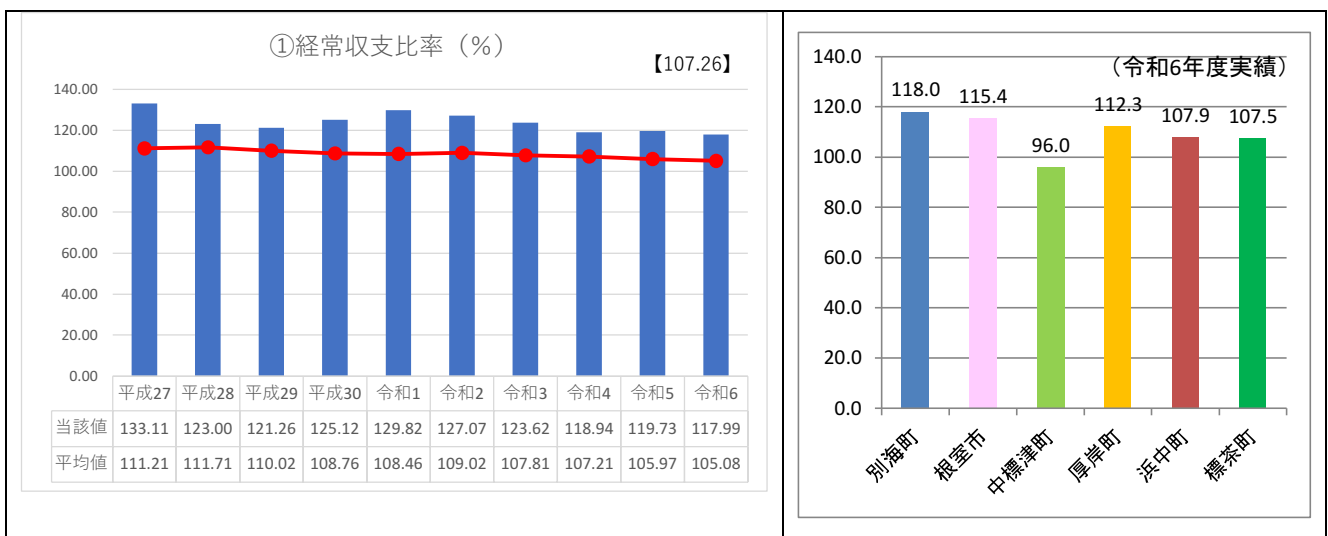
経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

本指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の経常収支比率は、105.08%である。

別海町水道事業の経常収支比率は過去 10 年間 100%以上である。また収入に関しては他会計繰入金等が僅かな金額であり良好といえる。



【指標の分析結果について】

左図：過去 10 年間(平成 27～令和 6 年度)の別海町実績

- 棒グラフは別海町実績値、折線グラフは類似団体平均値
- 図右上の【】は令和 6 年度全国平均値

右図：根室市、中標津町、厚岸町、浜中町、標茶町の令和 5 年度実績

- 別海町周辺の水道事業と比較した。
(標津町は簡易水道事業のため、比較対象から除く。)

②累積欠損金比率(%)

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。

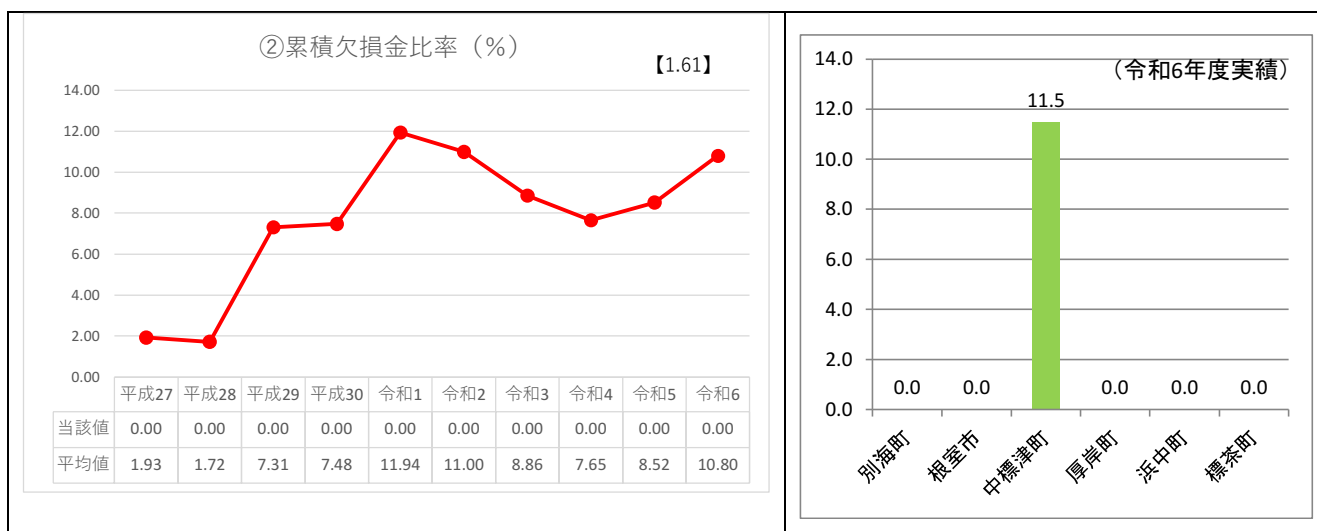
本指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の累積欠損金比率は、10.80%である。

別海町水道事業の累積欠損金比率は0%であり、良好である。

別海町周辺の水道事業についても、概ね累積欠損金比率0%である。



③流動比率(%)

【指標の意味】

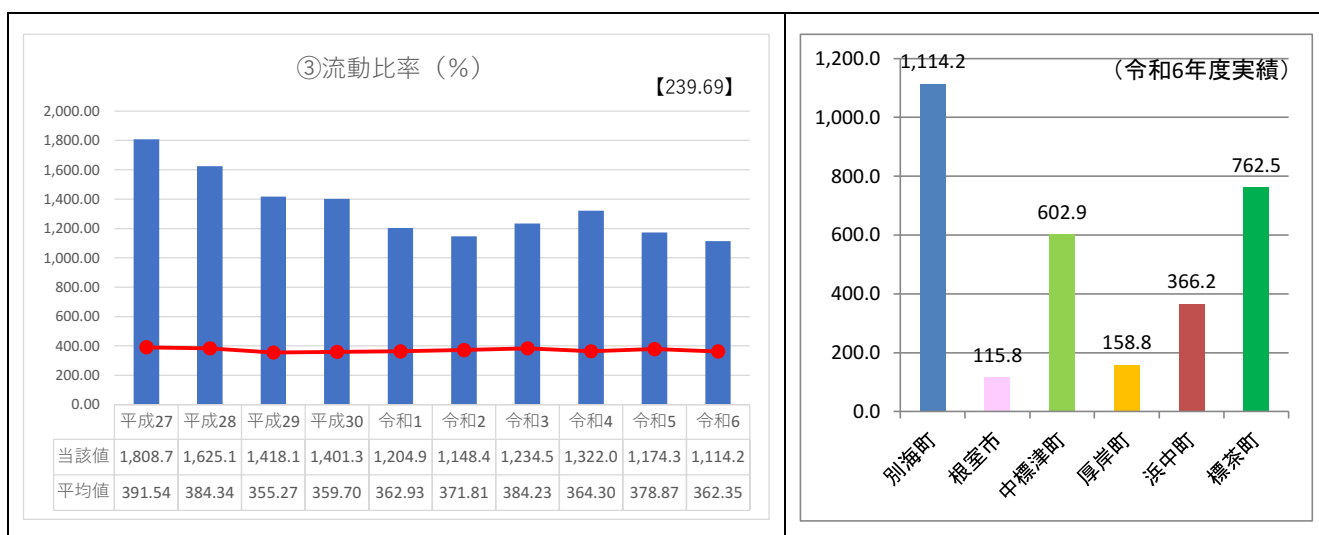
短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

本指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の流動比率は、362.35%である。

別海町水道事業の流動比率はや減少傾向にあるが、依然として類似団体平均を大きく上回っている状況にある。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金を十分有している状況を示している。周辺水道事業と比較すると高い流動比率である。



④企業債残高対給水収益比率(%)

【指標の意味】

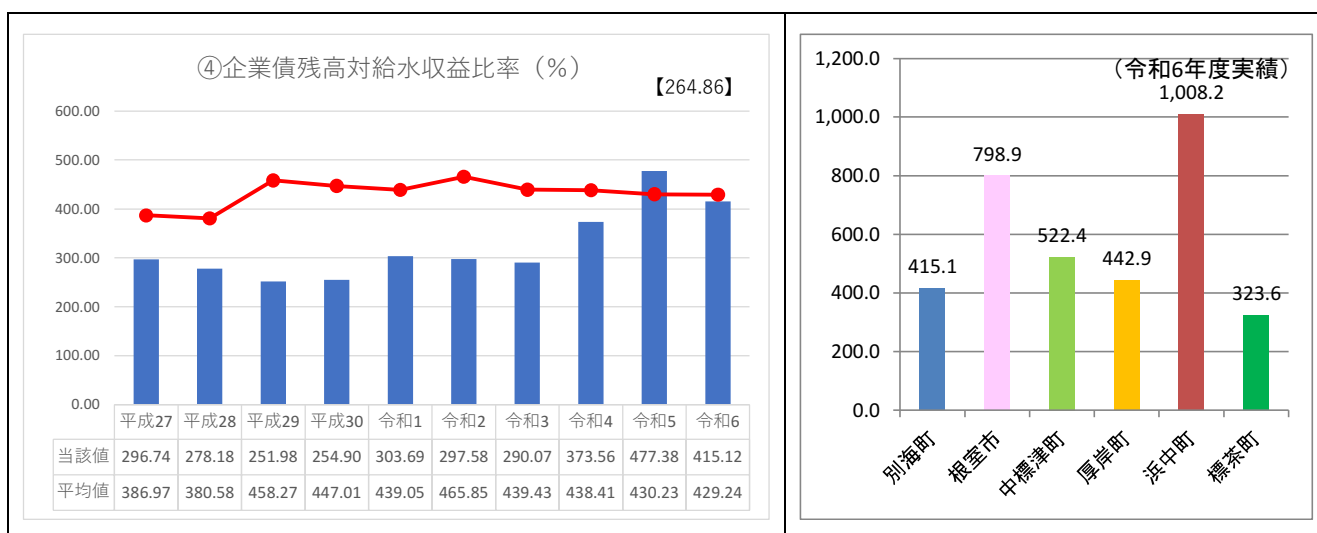
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の企業債残高対給水収益比率は、**429.24%**である。

別海町水道事業は過去 10 年類似団体平均を下回っているが、近年はやや増加傾向にある。

なお、直近の比率上昇は物価高騰に伴う水道料金の減免の実施による影響(給水収益の減少)が原因である。



⑤料金回収率(%)

【指標の意味】

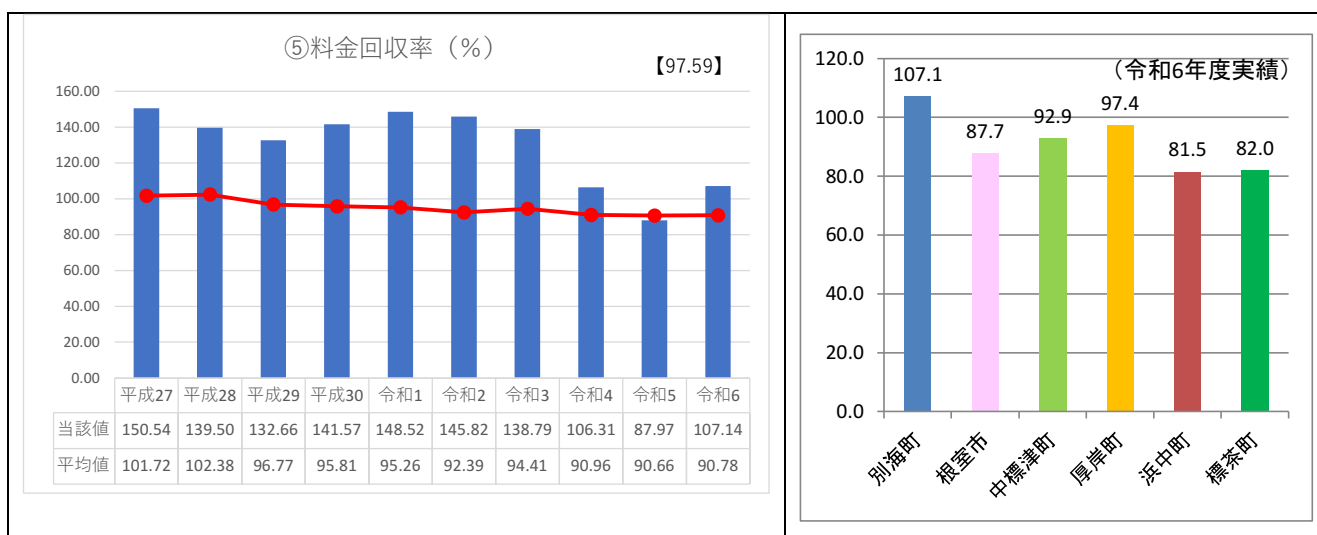
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

本指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の料金回収率は90.78%であり、100%を下回っている。

別海町水道事業は過去10年間、ほぼ100%を上回っており、良好な状況である(直近の回収率低下は物価高騰に伴う水道料金の減免の実施による影響)。



⑥給水原価(円)

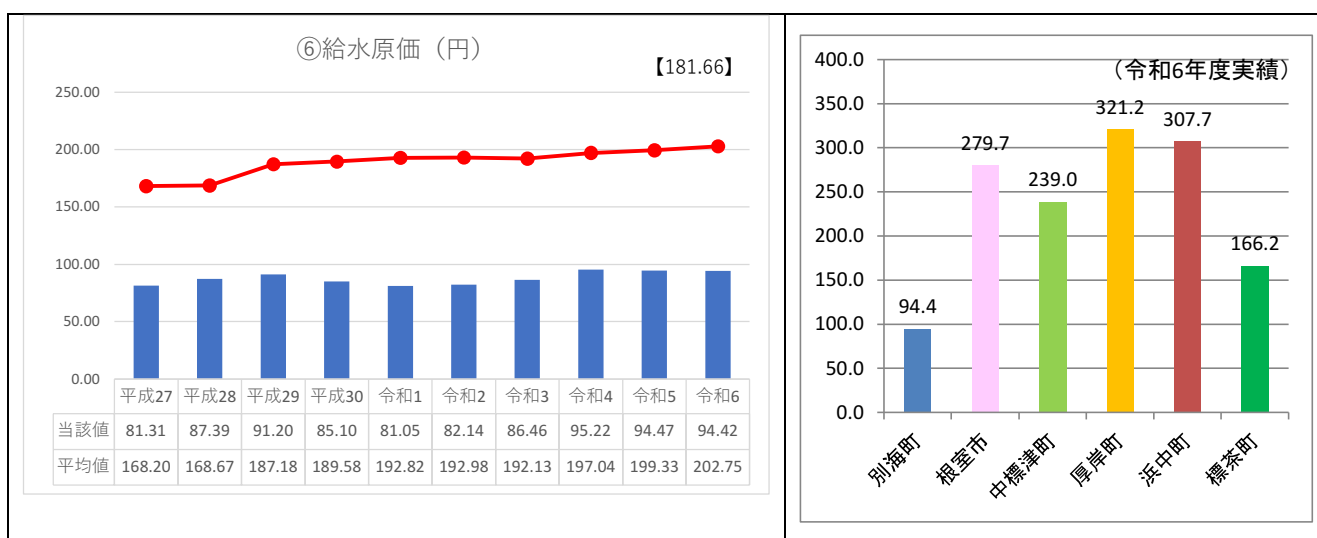
【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の給水原価は、202.75円である。

別海町水道事業の給水原価は 94.42円であり、類似団体平均や周辺水道事業を大きく下回る水準である。



【参考】供給単価(円)

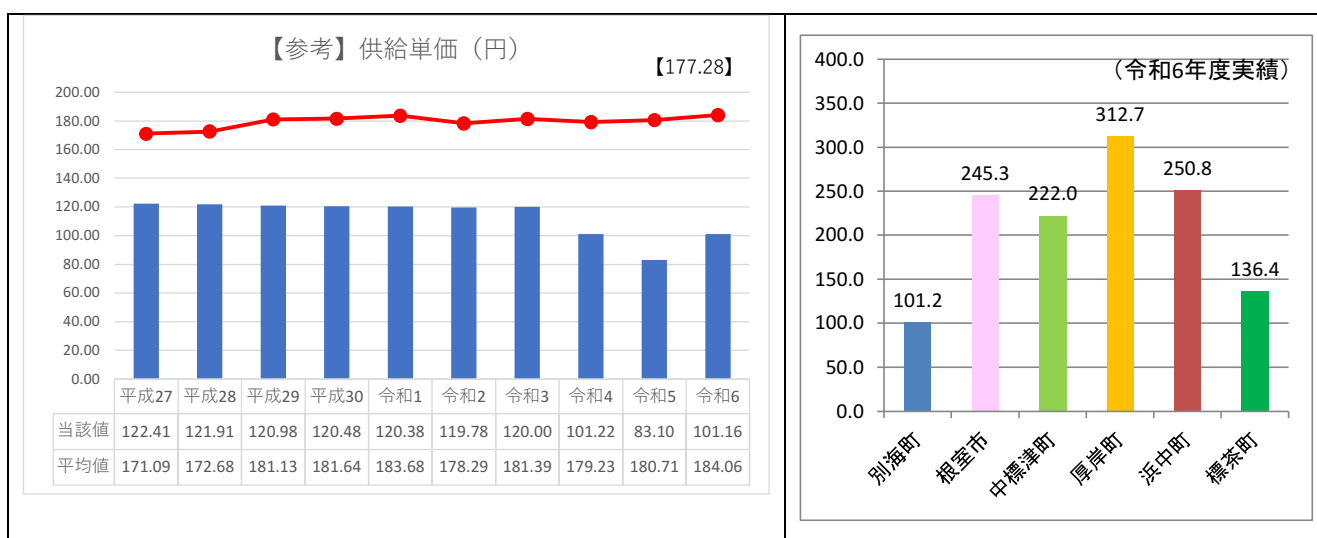
【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけの収入が得られているかを表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の供給単価は、184.06円である。

別海町水道事業の供給単価は101.16円であり、類似団体平均や周辺水道事業を大きく下回る水準である。



⑦施設利用率(%)

【指標の意味】

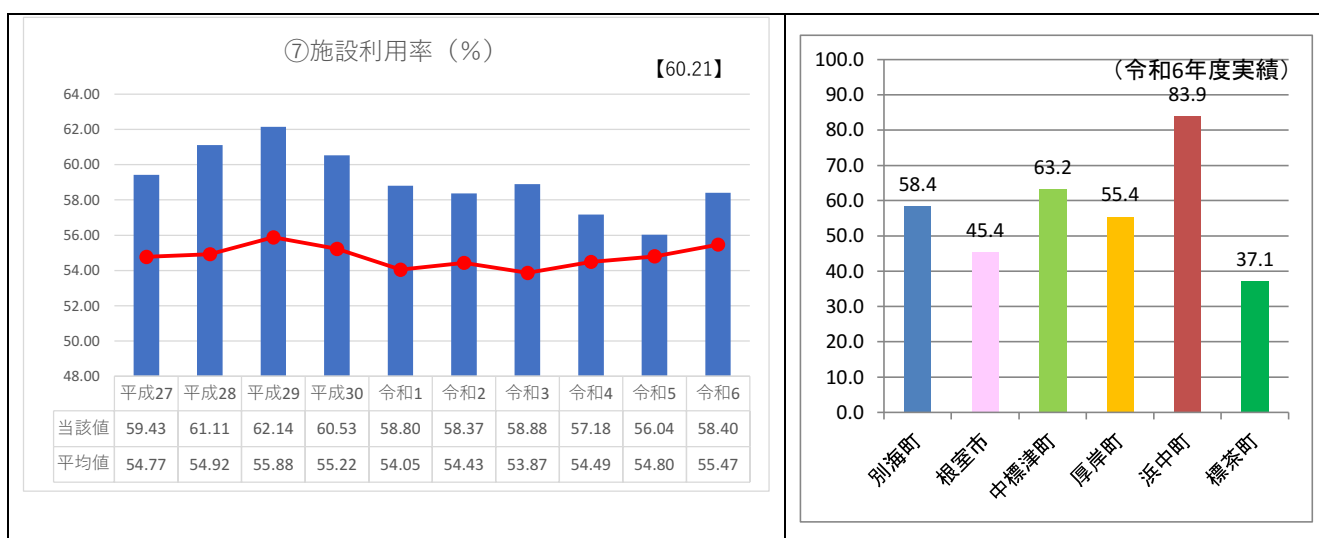
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の施設利用率は、55.47%である。

別海町水道事業の施設利用率は58%前後であり、類似団体平均と同水準である。



⑧有収率(%)

【指標の意味】

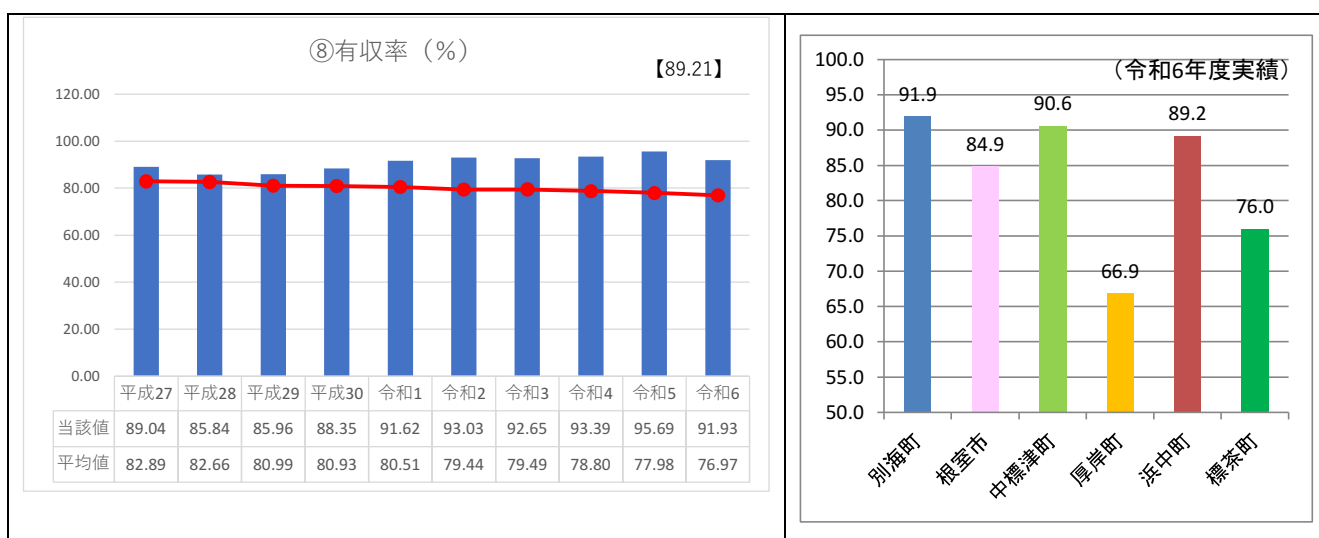
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

本指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の有収率は、76.97%である。

別海町水道事業の有収率は近年 95%前後であり、類似団体平均を上回る良好な水準である。



2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【指標の意味】

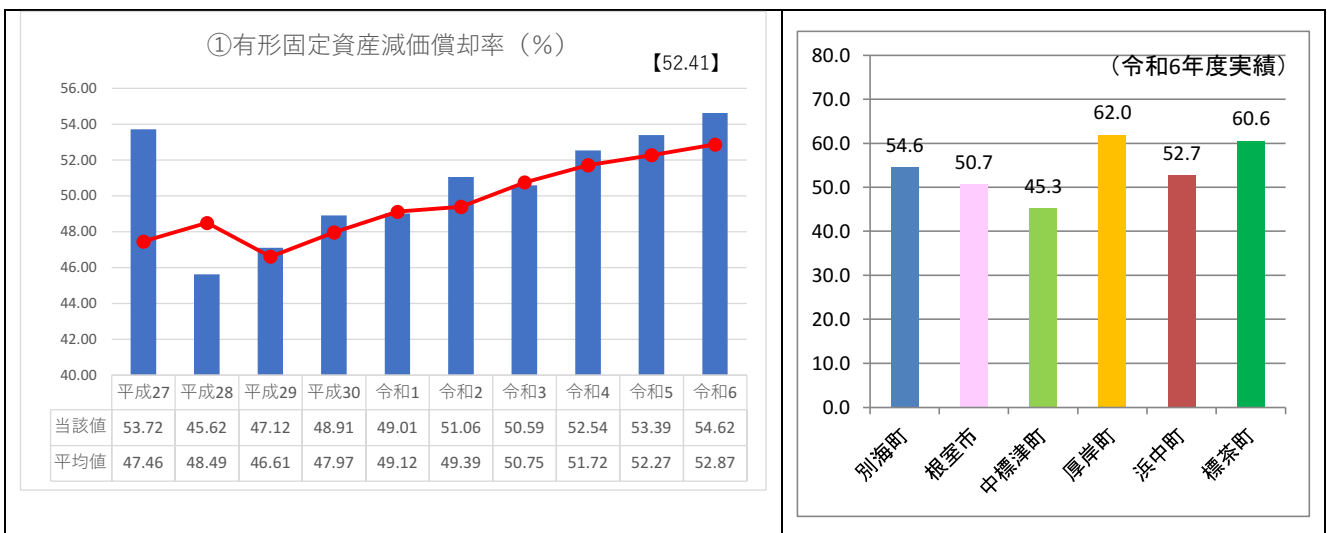
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。一般的に、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の有形固定資産減価償却率は、52.87%である。

別海町水道事業の有形固定資産減価償却率は 54.62%であり、類似団体平均と同程度である。



②管路経年化率(%)

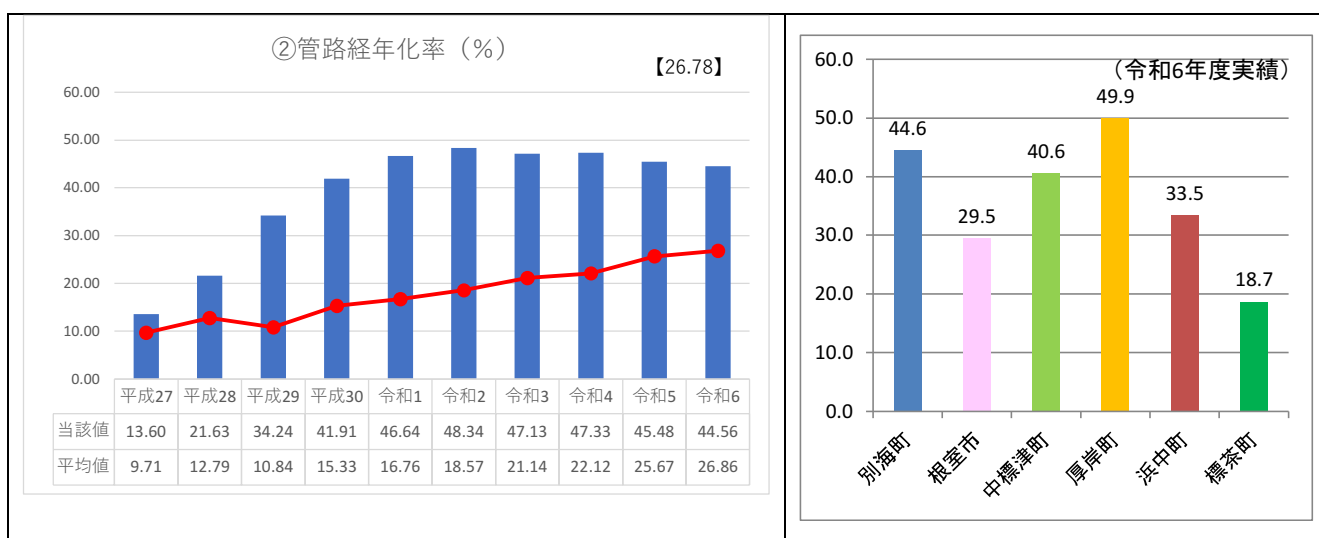
【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の管路経年化率は、**26.86%**で上昇傾向にある。

別海町水道事業の管路経年化率は類似団体平均を約 20 ポイント上回っているが、近年は横ばいから減少傾向で推移している。



③管路更新率(%)

【指標の意味】

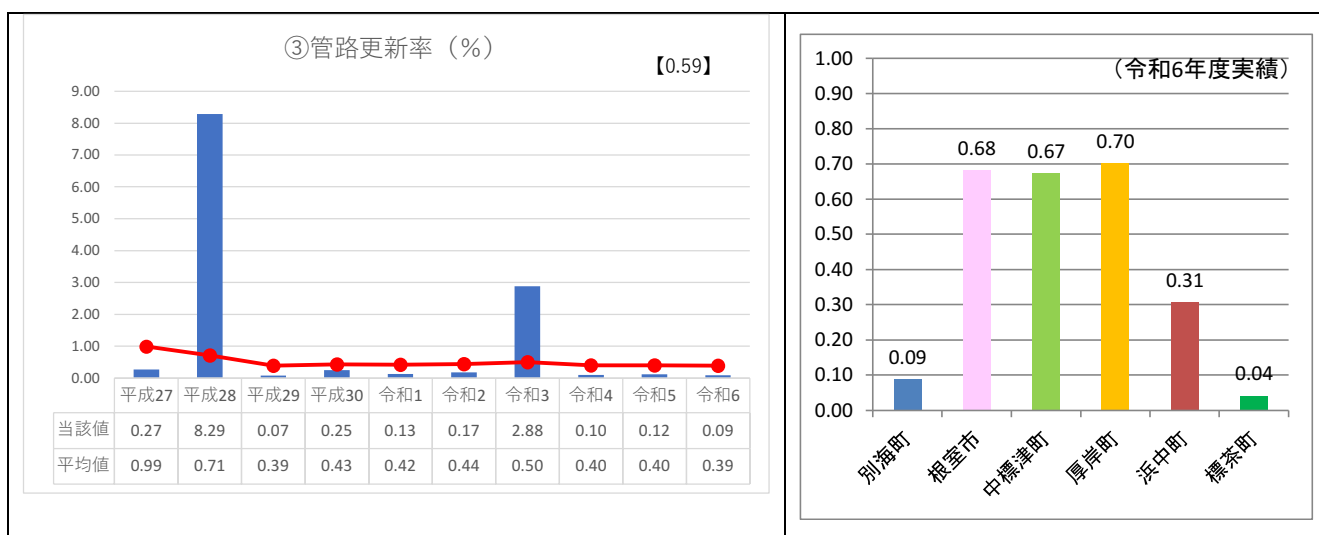
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の管路更新率は、0.39%で横ばい状態にある。

別海町水道事業の管路更新率は国営かんがい事業等が完成した平成28年度や令和3年度に大きな管路更新率となっている。過去10年の平均でみると1.24%であり、類似団体平均を上回る水準にある。



3 将来の事業環境

3.1 給水人口の推計

給水人口の推計は次の手順で行う。

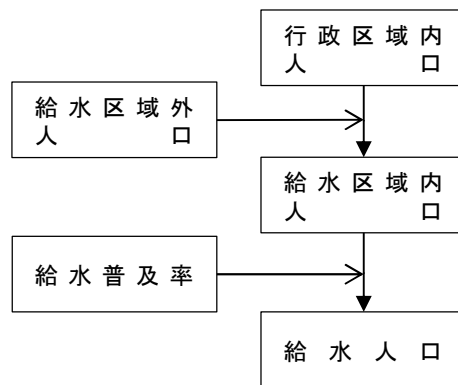


図-3.1 給水人口の推計手順

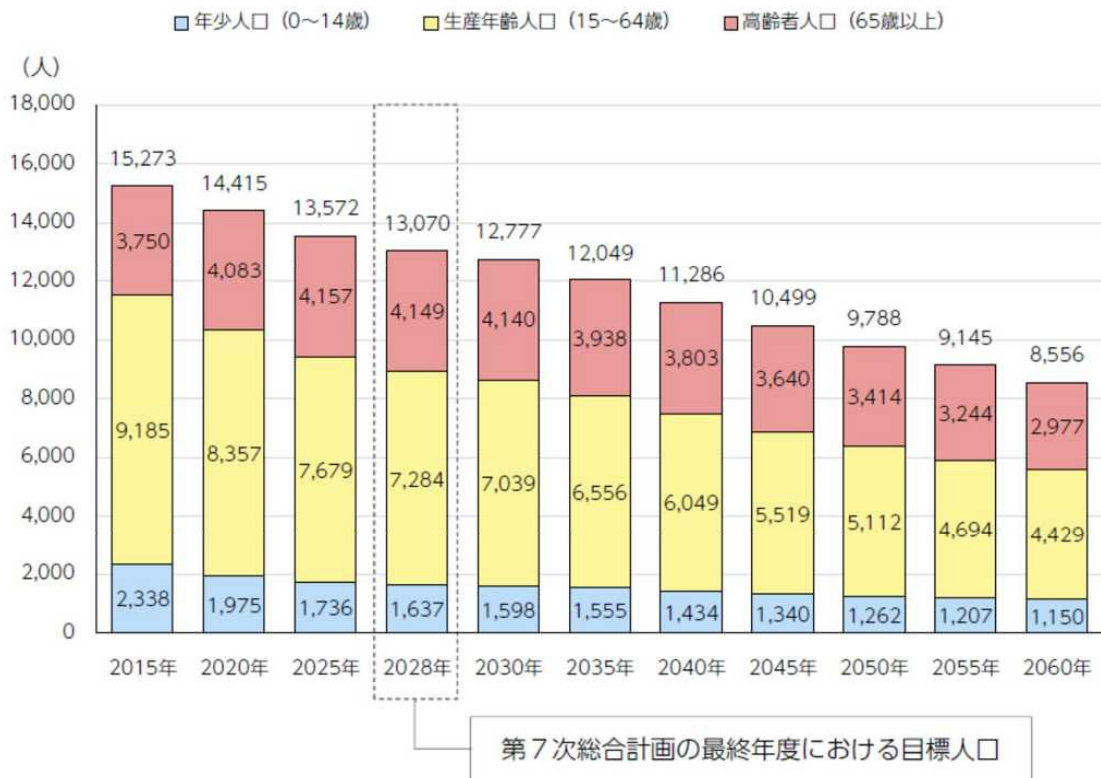
1) 行政区域内人口の推計

行政区域内人口の将来推計については、「第7次別海町総合計画(2024年12月見直し)」を採用する。

なお、行政区域内人口の将来推計値は国勢調査年の5年間隔での数字であるため、国勢調査年以外の年度については直線補間により将来人口を算出した。

表-3.1 行政区域内人口の推計結果

年度	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
国勢調査(10月1日)	15,273	14,380								
総合計画(10月1日)		14,415	13,572	12,777	12,049	11,286	10,499	9,788	9,145	8,566
国立社会保障・人口 問題研究所推計人口 (令和5(2023)年推計)		14,380	13,496	12,663	11,850	11,011	10,129	9,231		
水道実績(年度末)	15,492	14,674								
水道実績÷国勢調査	1.014	1.020								



出典)第7次別海町総合計画(2024年12月見直し)

図-3.2 行政区域内人口の推計結果

2) 給水区域内人口の推計

行政区域内人口＝給水区域内人口である。

3) 給水人口の推計

給水普及率(給水区域内人口に占める給水人口の割合)は、やや増加傾向にある。

給水人口の将来推計については、平成 27～令和 6 年度の 10 年間の実績(給水普及率)を用いて、時系列傾向分析により給水普及率を推計し、給水区域内人口の推計値に乗じて算出する。

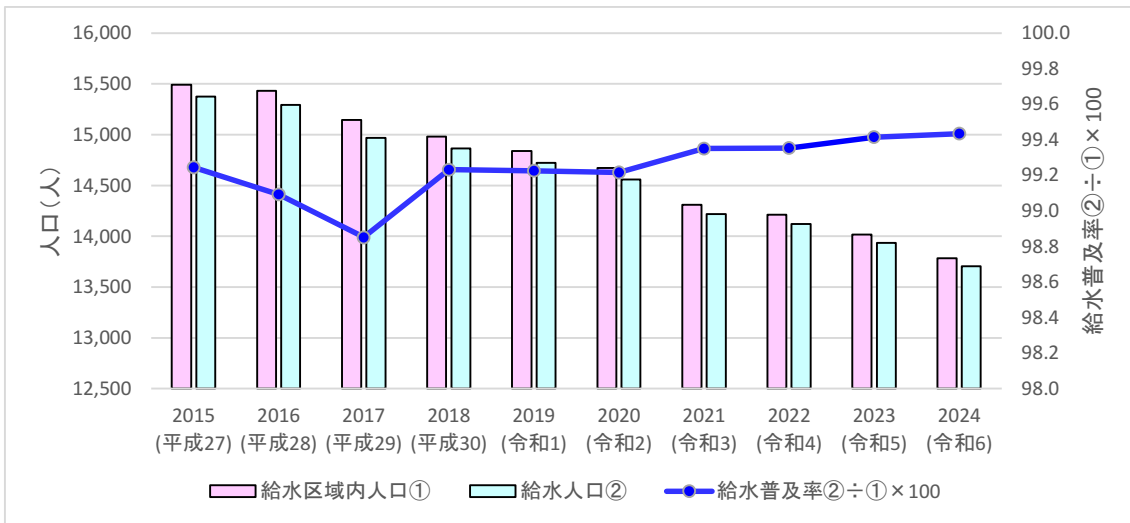


図-3.3 給水区域内人口及び給水人口の実績(2015(平成 27)～2024(令和 6))

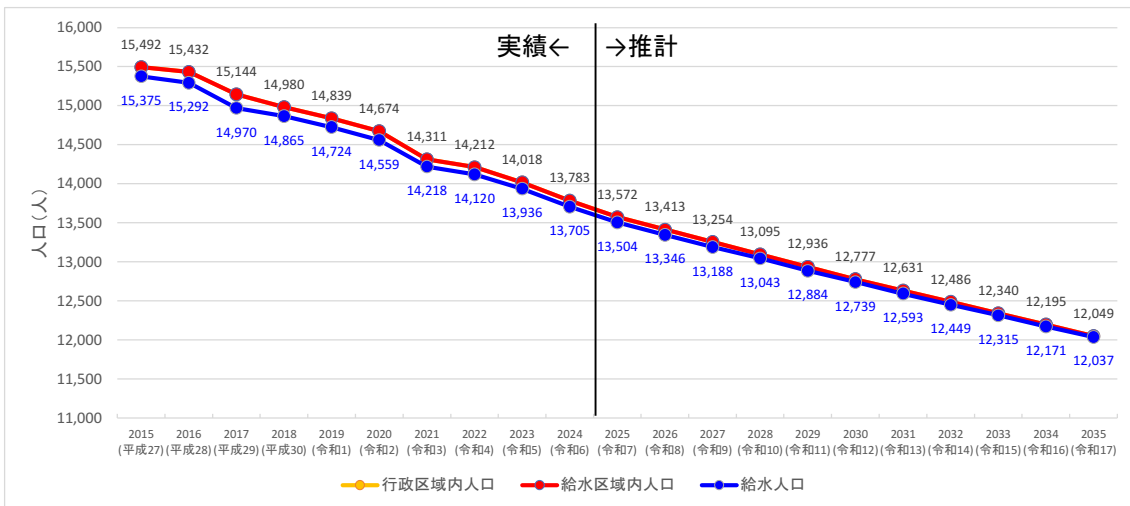


図-3.4 給水区域内人口、給水人口の実績及び推計結果

3.2 水需要の推計

水需要の推計は下記の手順で行う。

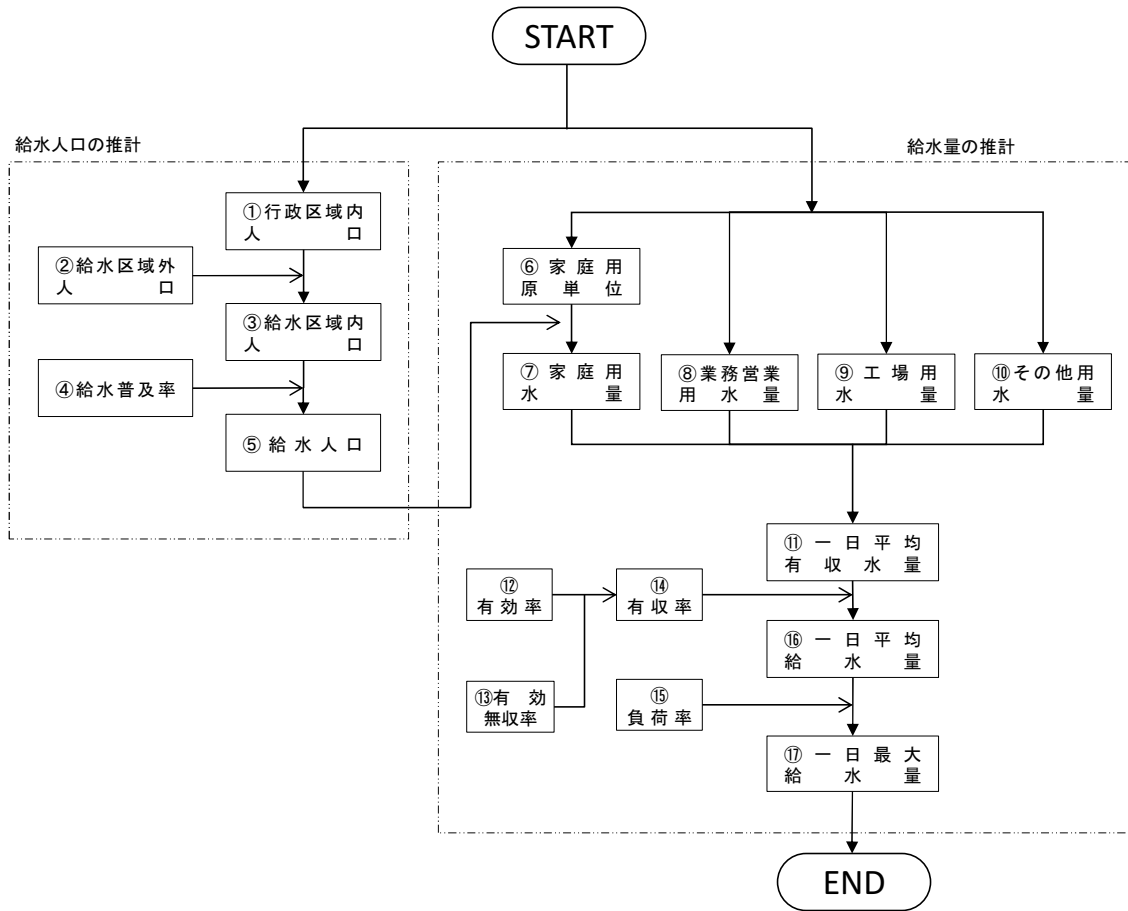


図-3.3 水需要の推計手順

料金収入の根拠となる一日平均有収水量の推計結果を以下に示す。

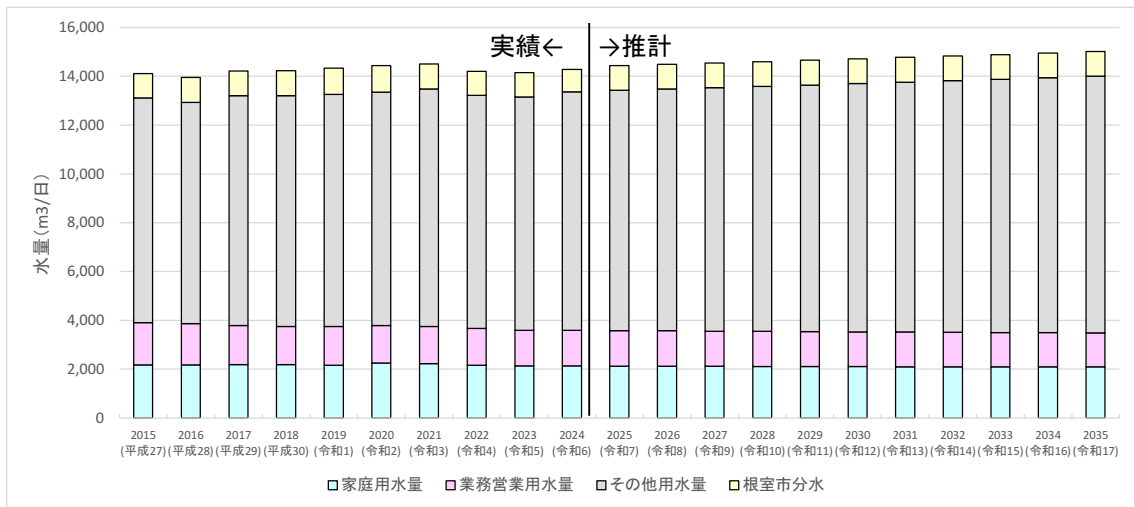


図-3.5 一日平均有収水量の実績及び推計結果

3.3 料金収入の見通し

料金収入の過去 10 年間の実績を以下に示す。供給単価は使用者の変化により、若干の変動が生じているが、令和 3 年度以前に関しては 120 円/m³ 前後で推移している(令和 4 年度以降は物価高騰に伴う水道料金の減免の実施)。

また給水収益と有収水量の前年比は、同様の傾向を示していることが確認できた。

表-3.2 供給単価の実績

※金額は税抜

年度	給水収益 (千円)①	有収水量 (千m ³)②	供給単価 (円/m ³) ①/②	給水収益 前年比	有収水量 前年比
2015 (平成27)	630,597	5,151.58	122.41	—	—
2016 (平成28)	620,872	5,092.78	121.91	-1.5%	-1.1%
2017 (平成29)	627,428	5,186.16	120.98	1.1%	1.8%
2018 (平成30)	625,527	5,192.16	120.48	-0.3%	0.1%
2019 (令和1)	631,442	5,245.47	120.38	0.9%	1.0%
2020 (令和2)	631,477	5,271.93	119.78	0.0%	0.5%
2021 (令和3)	635,584	5,296.67	120.00	0.7%	0.5%
2022 (令和4)	524,864	5,185.13	101.22	-17.4%	-2.1%
2023 (令和5)	433,837	5,220.39	83.10	-17.3%	0.7%
2024 (令和6)	527,311	5,212.89	101.16	21.5%	-0.1%
過去10年の平均値			113.14	-1.4%	0.1%

このことから将来の料金収入は、次式で算出する。

$$\text{料金収入推計値(円)} = \text{年間有収水量推計値(m}^3\text{)} \times \text{供給単価(円/m}^3\text{)}$$

料金収入の推計結果を以下に示す。

推計にあたり今後の供給単価については、直近の供給単価(水道料金減免を実施している年度を除く)である令和3年度 120.00 円/m³で一定とした。

表-3.3 料金収入の見通し

※金額は税抜

年度	有収水量 【推計】 (千m ³)①	供給単価 (円/m ³) 【設定】②	給水収益 (千円)①	給水収益 前年比
2025 (令和7)	5,268.78	120.00	632,253	—
2026 (令和8)	5,288.49		634,618	0.4%
2027 (令和9)	5,322.37		638,685	0.6%
2028 (令和10)	5,327.91		639,349	0.1%
2029 (令和11)	5,347.98		641,758	0.4%
2030 (令和12)	5,369.52		644,342	0.4%
2031 (令和13)	5,405.45		648,654	0.7%
2032 (令和14)	5,412.59		649,510	0.1%
2033 (令和15)	5,435.22		652,226	0.4%
2034 (令和16)	5,457.12		654,854	0.4%
2035 (令和17)	5,494.76		659,371	0.7%

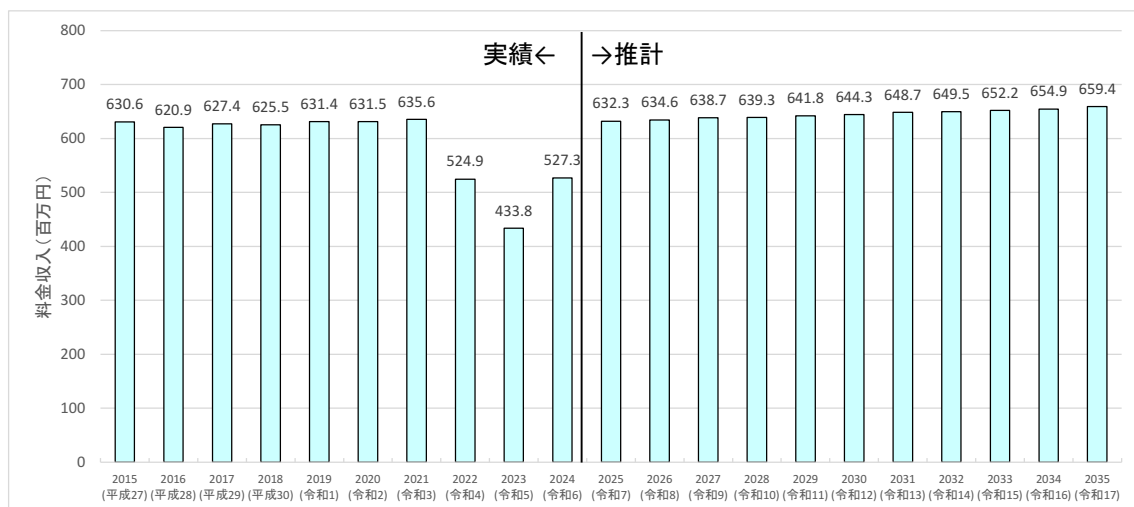


図-3.6 料金収入の実績及び推計結果

3.4 施設の見通し

固定資産台帳を用いて水道施設の取得状況を整理した。整理結果を以下に示す。

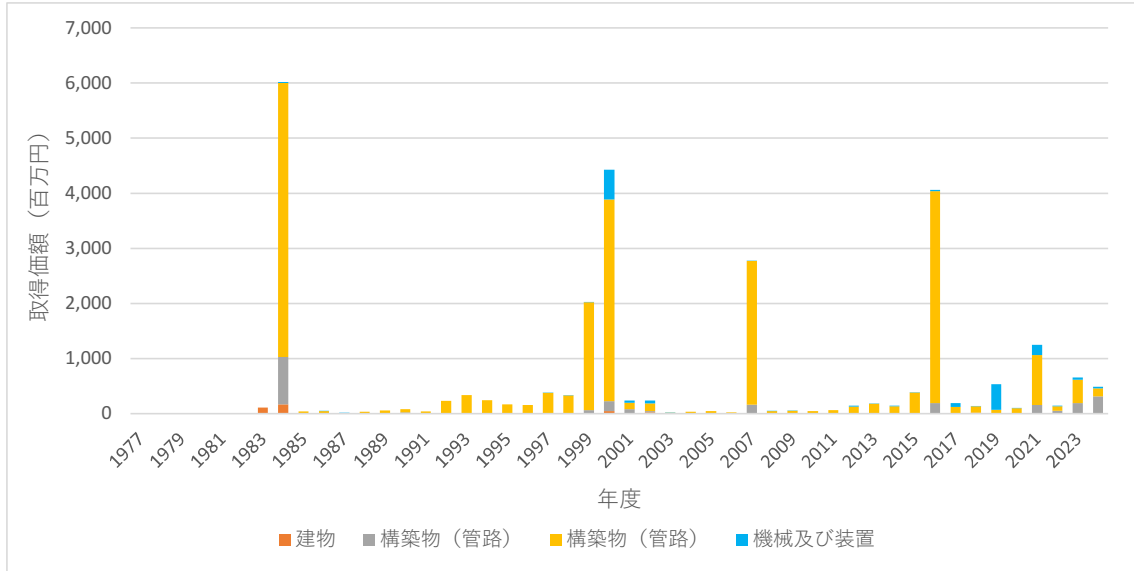


図-3.7 固定資産の取得状況

取得価額ベースで整理すると、令和6年度末取得価額約267億円の82%に相当する225億円が管路である。

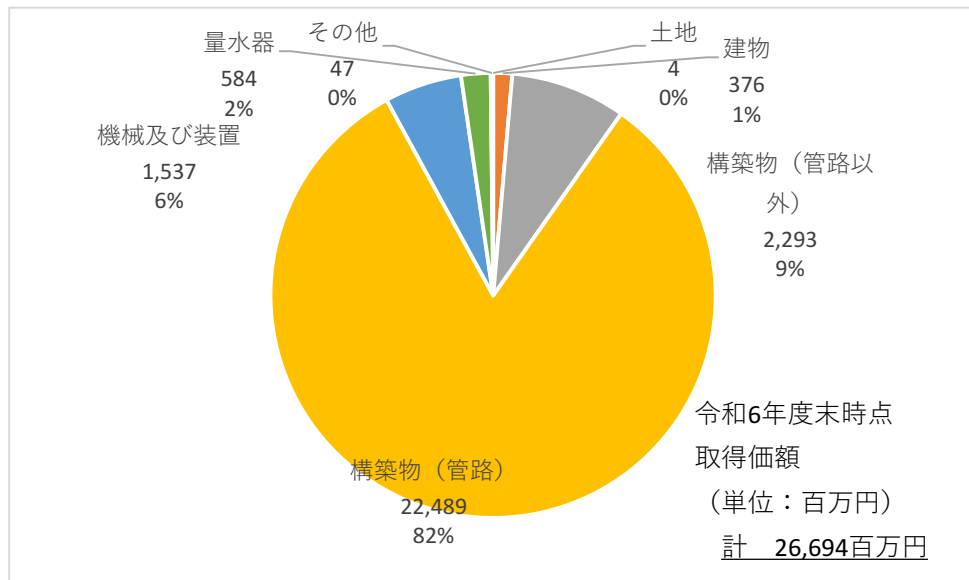


図-3.8 固定資産の分類(令和6年度末時点)

今後の水道施設の健全度について、下記に定義する「健全資産」「経年化資産」「老朽化資産」の3種類に分類し検討した。

● 構造物及び設備

水道施設(管路を除く)は約42億円(令和6年度末現在、取得価額ベース)の資産額であり、現状で約63%は健全資産である。その内訳をみると、建物は概ね健全資産であるのに対し、構築物(管路を除く)は資産額の約3%、機械及び装置は約18%が老朽化資産である。

今後、更新を実施しなかった場合、健全資産の割合は年々減少する。

● 管路

別海町には約1,100kmの管路が布設されている。現状で約490kmが法定耐用年数以内の健全管路、610kmが布設後60年以内の経年化管路である。

構造物及び設備と同様、更新を実施しなかった場合、健全管路の割合は年々減少する。

【構造物及び設備】

【管路】

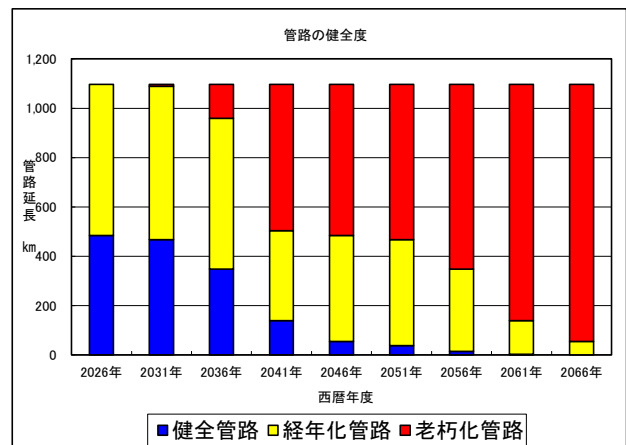
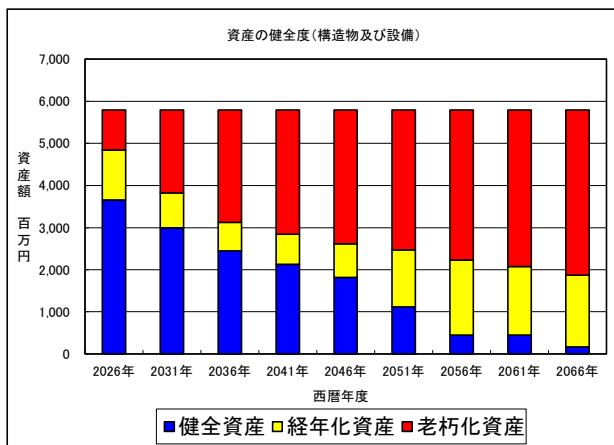


図-3.9 水道施設の健全度の見通し

表-3.4 健全資産、経年化資産、老朽化資産の定義

名称	手引きの定義	本資料での設定
健全資産	法定耐用年数を超過していない資産で、継続使用が可能と考えられる資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	健全資産と老朽化資産の中間段階で、法定耐用年数を超過し、更新時期に来ている資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産
老朽化資産	法定耐用年数を超えてから一定の期間を経過し、事故・故障等を未然に防止するためには、速やかに更新すべき資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

3.5 組織の見通し

現在、水道事業会計では、損益勘定職員 7 名、資本勘定職員 1 名の合計 8 名を計上している。

今後は、施設の更新事業が増えるため、人員の充実を図りたいと考えている。

4 経営の基本方針

現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できており、引き続き施設の計画的な整備と改修を行い、長寿命化を図る方針です。

5 投資・財政計画(収支計画)

5.1 計画の検討条件

1) 投資

今後 10 年間の事業計画については下記とした。

表-5.1 今後 10 年間の事業計画

事業名称		事業内容
負担金等	国営別海北部共同事業負担金	現行事業は令和 12 年度に終了。 次期事業は令和 13～15 年度の予定(金額未定のため、令和 7 年度と同程度の負担金 300 百万円/年とする)。 なお負担金の本勘定振替は後述の検討ケース毎の設定とする。
	農業水路等長寿命化事業負担金	令和 7～10 年度の 4 か年の事業。 令和 10 年度末に 55,425 千円を本勘定振替とする。
	道営農村集落基盤再編整備事業	令和 6～9 年度の 4 か年の事業。 令和 9 年度末に 22,515 千円を本勘定振替とする。
管路耐震化事業		「国営別海北部共同事業負担金」終了後の令和 16 年度以降 300 百万円で一定とする。令和 7 年度時点の布設単価では毎年度約 3km の工事が目安となる。 具体的な耐震化ルートについては、今後の委託業務等を通じて検討する。
工事請負費		令和 7 年度予算を踏まえ、毎年度 130 百万円一定とする。
委託料		令和 8～10 年度は町作成の「別海町総合計画 第 8 次実施計画書」に従う。 令和 11 年度以降は、令和 8～10 年度の 3 か年の平均 28 百万円で一定とする。
量水器設置費		令和 7 年度予算を踏まえ、毎年度 70 百万円一定とする。
その他(事務費、固定資産購入費、補償金)		令和 7 年度予算ベースで一定とする(事務費 13 百万円、固定資産購入費 500 千円、補償金 100 千円)。

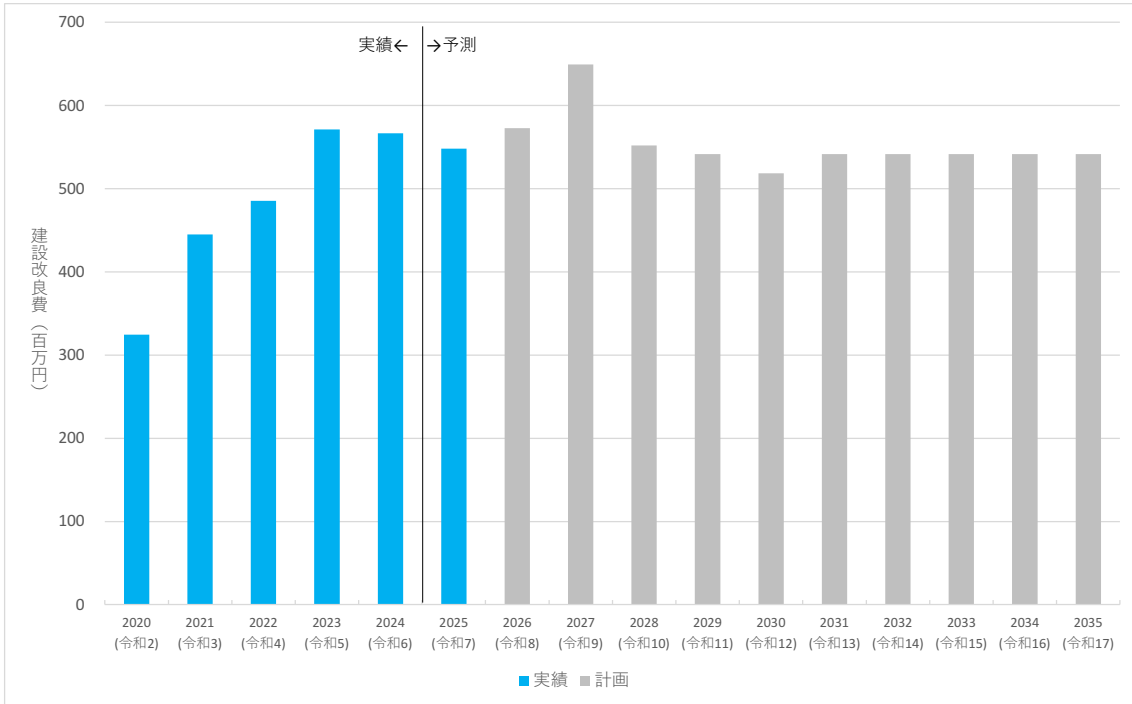


図-5.1 建設改良費の実績及び計画

表-5.2 今後 10 年間の事業内容

区 分		年 度	予算	経営戦略（10年間）									
			2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
資本 的 収 支	資本 的 支 出	1. 建設改良費	548,057	572,575	649,353	551,900	541,600	518,588	541,600	541,600	541,600	541,600	541,600
		施設費											
		国営別海北部共同事業負担金	250,000	250,000	300,000	300,000	300,000	276,988	300,000	300,000	300,000		
		農業水路等長寿命化事業負担金	17,375	9,850	17,900	10,300							
		道営農村集落基盤再編整備事業	55,350	64,125	97,853								
		工事請負費	122,800	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
		管路耐震化実施（単独事業3km/年）										300,000	300,000
		委託料	21,000	35,000	20,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
		補償金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		事務費	12,875	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		量水器設置費	68,083	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		固定資産購入費	474	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

2) 財源

(1) 料金収入

「4.3 料金収入の見通し」(p.30)参照。

(2) 一般会計繰入れ

令和7年度予算180千円で一定とした。

(3) 長期前受金戻入

既存資産に係る長期前受金戻入については、固定資産システムで算出した見込値に従う。
新規資産については財源に補助金等を見込んでいないため、長期前受金戻入は発生しない。

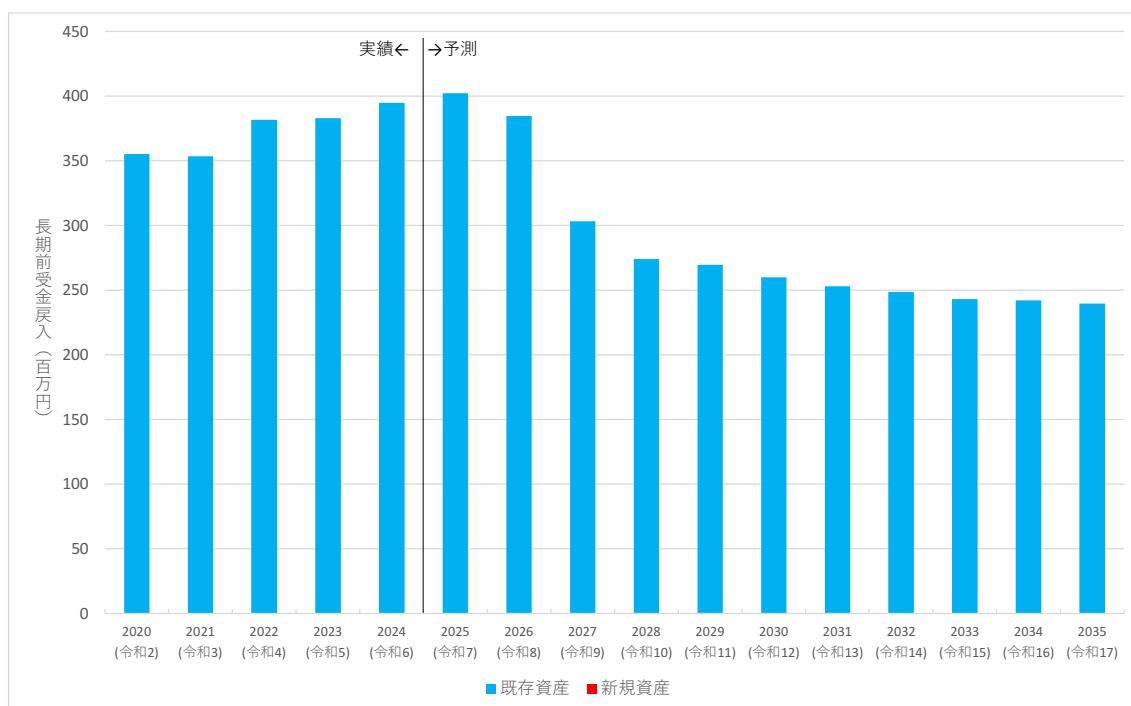


図-5.2 長期前受金戻入の実績及び計画

(4) その他の3条収入

受託工事収益等のその他の3条収入については、令和7年度予算で一定とする。

(4)4条収入

①企業債

令和7年度予算では318百万円の企業債借入としている。建設改良費(量水器を除く)に対する企業債の充当率は58%である。

前述のとおり今後10年間の建設改良費は大きく変動しないことから、建設改良費(量水器を除く)の60%を企業債で充当する計画とした。企業債の借入額は毎年、約300百万円程度となる。

企業債の借入条件を償還年数40年(据置期間5年)とした場合、今後の企業債償還金及び企業債残高は下記の通りとなる。

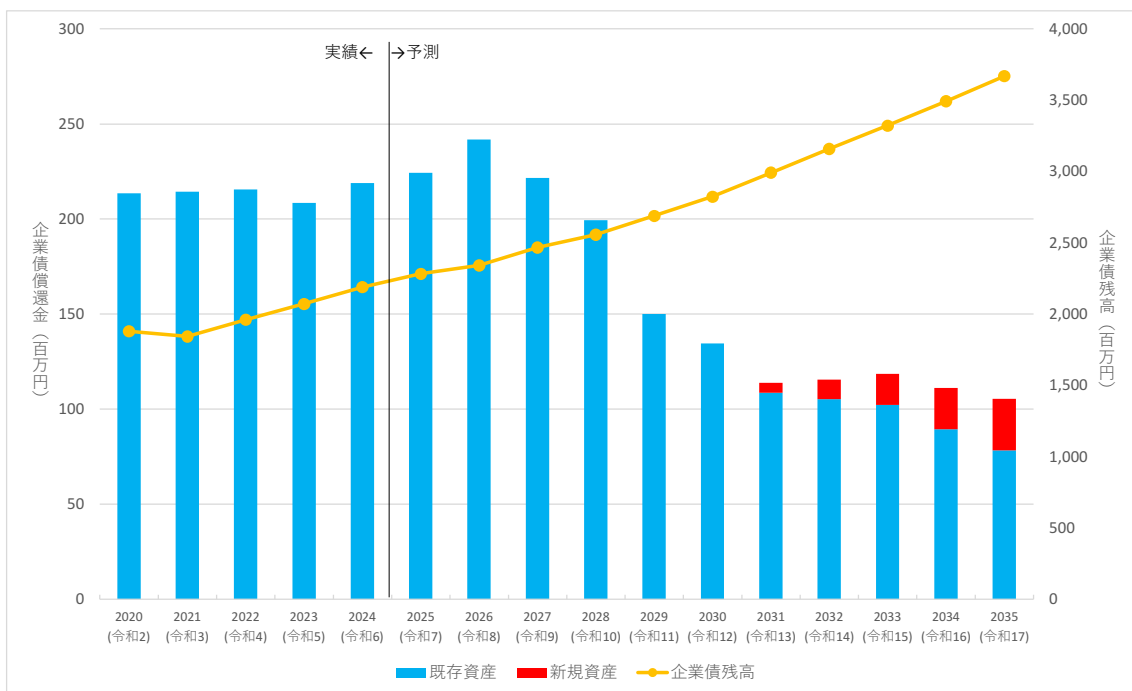


図-5.3 企業債償還金、企業債残高の実績及び計画

3) 投資以外の経費

投資以外の経費の設定を以下に示す。

表-5.3 投資以外の経費の設定

項目	投資・財政計画での考え方
委託料	令和7年度予算で一定とする(経費上昇を見込む)。
修繕費	令和7年度予算で一定とする(経費上昇を見込む)。
動力費	令和7年度予算で一定とする(経費上昇を見込む)。
職員給与費	令和7年度予算で一定とする(人件費上昇を見込む)。
その他 (支払利息)	令和6年度までに借入した企業債に対しては、今後の償還予定表から算定。令和7年度以降の企業債借入額については、償還年数40年(据置期間5年)、利率3.0%の元利均等方式で計算する。

経費上昇率に関しては、直近の5年の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)や人事院勧告を基に、経費は毎年度1.63%の上昇、人件費は毎年度0.79%の上昇とした。

表-5.4 経費上昇率、人件費上昇率の設定

年度	経費上昇率			人件費上昇率
	消費者物価指数		経費上昇率 (前年比) 単位：%	人事院勧告 (月例給) 単位：%
	総合	生鮮食品を 除く総合		
2015 (H27)	98.2	98.5	0.00	0.36
2016 (H28)	98.2	98.2	-0.30	0.17
2017 (H29)	98.9	98.9	0.71	0.15
2018 (H30)	99.6	99.7	0.81	0.16
2019 (R1)	100.1	100.3	0.60	0.09
2020 (R2)	99.9	99.9	-0.40	0.00
2021 (R3)	100	99.9	0.00	0.00
2022 (R4)	103.2	103	3.10	0.23
2023 (R5)	106.3	105.9	2.82	0.96
2024 (R6)	109.5	108.7	2.64	2.76
過去10年の平均			1.00	0.49
直近5年の平均【採用】			1.63	0.79

- ・消費者物価指数は総務省資料に基づく。
- ・経費上昇率は「生鮮食品を除く総合」を用いて算出。
- ・人事院勧告は人事院資料に基づく。

支払利息については、前記の企業債に基づいて計算。

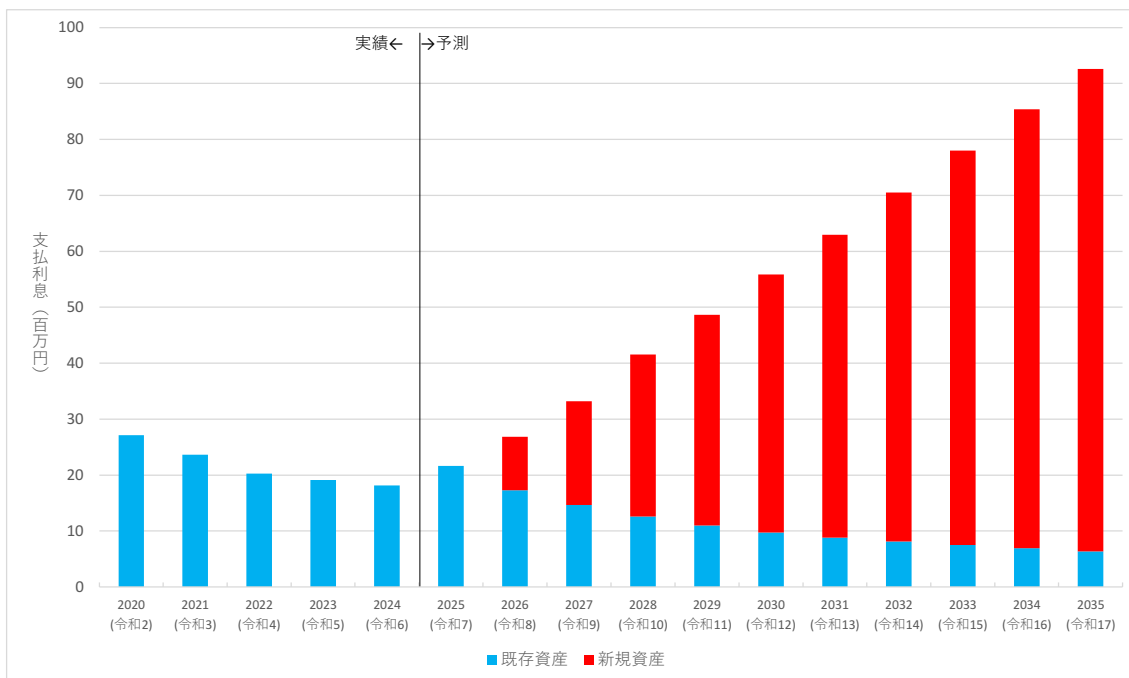


図-5.4 支払利息の実績及び計画

減価償却費については、既存資産分(固定資産システムで算出)と新規資産分(工種別の減価償却計算で算出)により、下記となる。

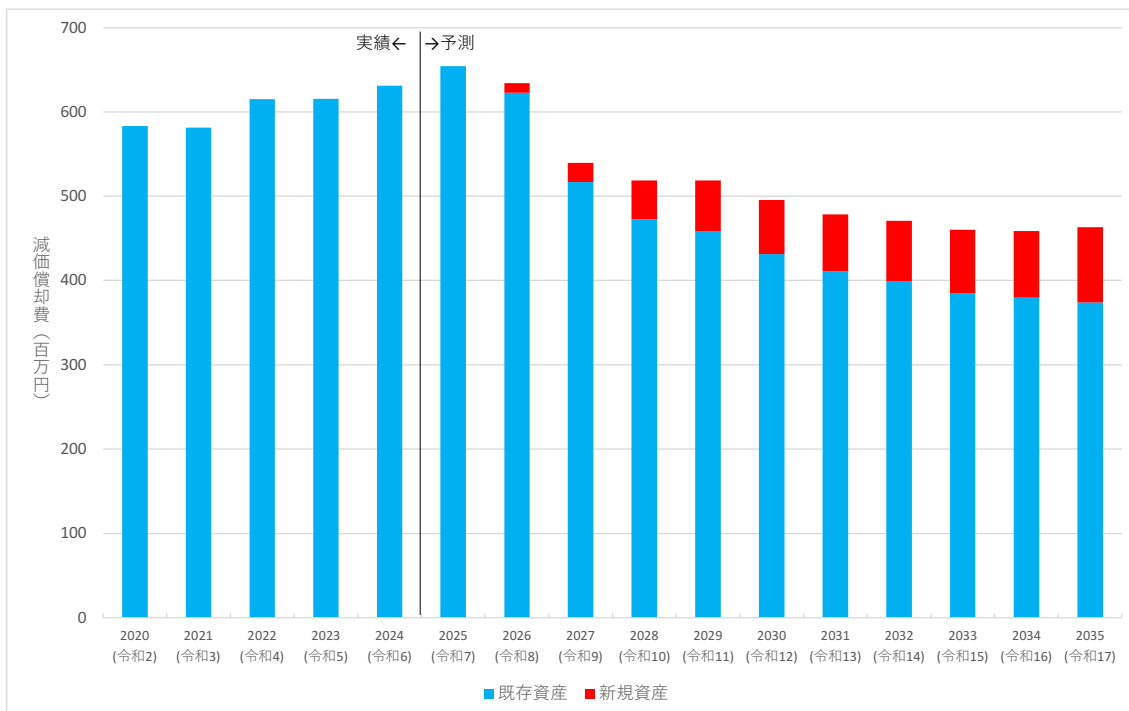


図-5.5 減価償却費の実績及び計画

5.2 投資・財政計画(収支計画)の検討結果

下記の3ケースの投資・財政計画(収支計画)について検討した。

検討ケース1 : 国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替しない場合

検討ケース2 : 国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する場合、料金改定無

検討ケース3 : 国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する場合、料金改定有

1) 検討ケース1(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替しない場合)

本検討ケースでは「国営別海北部共同事業負担金」の本勘定振替を未実施とした。この場合、計画期間の令和17年度まで収支均衡を維持できることが確認できた。

計画期間内の料金改定の必要性はない。

2) 検討ケース2(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する場合、料金改定無)

検討ケース1に下記の条件を追加した。

【追加条件】

- 国営別海北部共同事業負担金を事業終了の令和12年度に本勘定に振り替える。次期事業については令和15年度に振り替える。
- 負担金総額約45億円である(現行事業約36億円+次期事業9億円(想定))。この負担金を耐用年数40年で減価償却した場合、毎年度約113百万円(=45億円÷40年)の減価償却費の増加となる。
減価償却費の比較については次ページ参照。

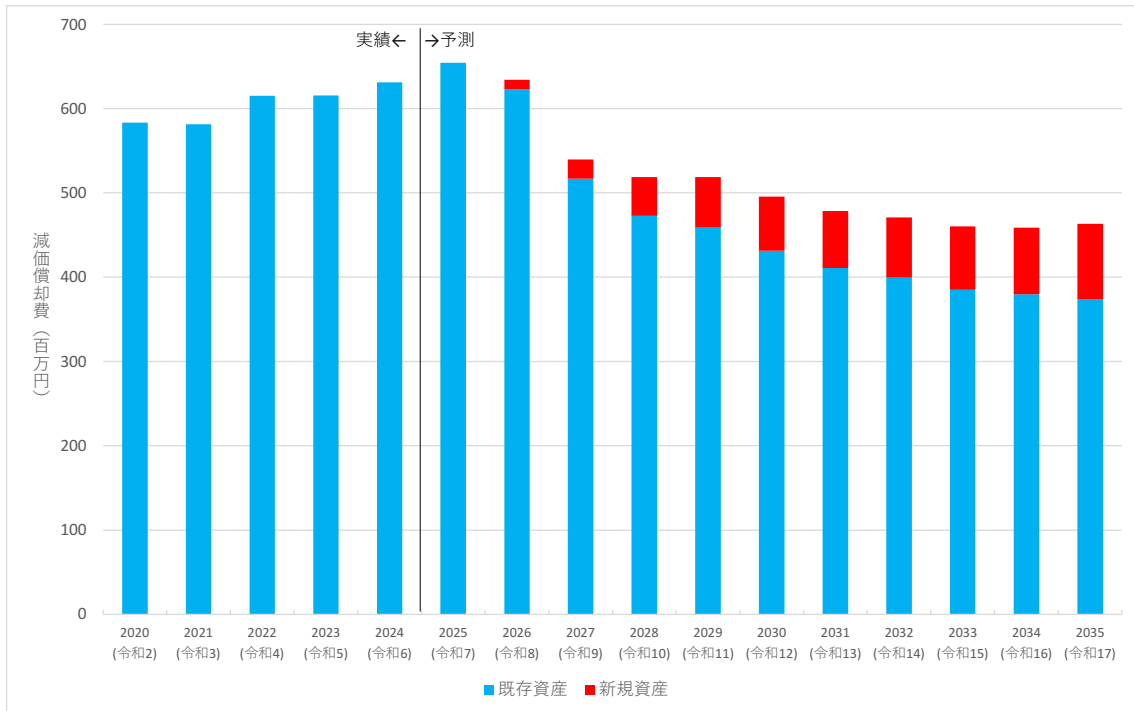
本検討ケースでは、令和15年度以降、赤字経営となる。

3) 検討ケース3(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する場合、料金改定有)

検討ケース2の赤字経営解消のため、収益的収支が赤字となる令和15年度に料金改定を実施した。

計画期間の令和17年度までを黒字経営とするためには、15%の料金改定が必要となる。

検討ケース1：国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替しない場合



検討ケース2、3：国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する場合

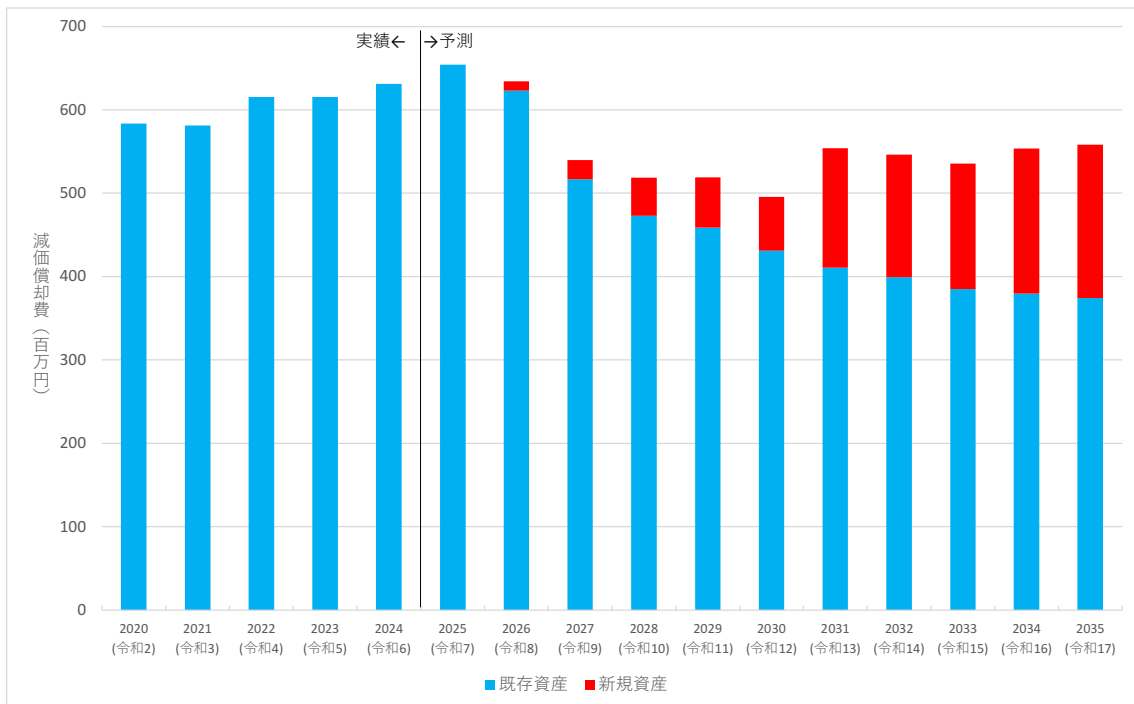


図-5.6 減価償却費の比較(国営別海北部共同事業負担金の本勘定振替有無の違い)

表-5.5 投資・財政計画(検討ケース1 : 国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替しない)

別海町 財政シミュレーション結果①(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替しない、料金改定無)

●収益的収支

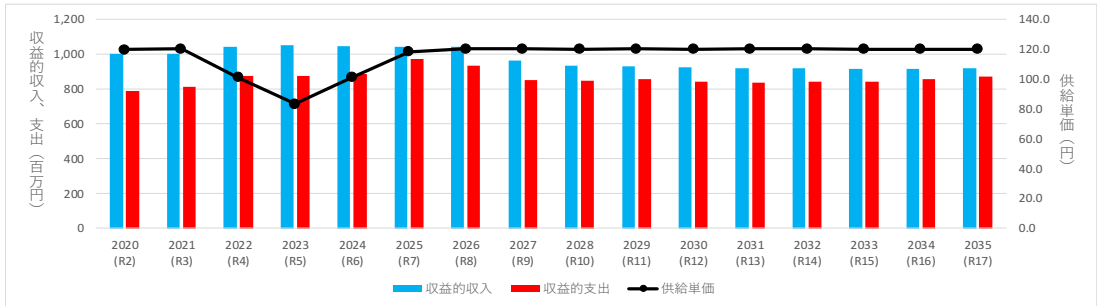
(単位:百万円(税抜))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035					
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)						
業務量	年間有収水量(千m ³)						5,272	5,297	5,185	5,220	5,213	5,269	5,288	5,322	5,328	5,348	5,370	5,405	5,413	5,435	5,457	5,495
収入	料金収入	631	636	525	434	527	622	635	639	639	642	644	649	650	652	655	659					
	長期前受金戻入	355	354	382	383	395	402	385	303	274	270	260	253	249	243	242	240					
	その他	15	14	135	233	125	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19					
	計①	1,001	1,004	1,042	1,050	1,047	1,043	1,039	961	932	931	923	921	918	914	916	918					
支出	職員給与費	44	50	61	60	57	51	52	53	53	53	54	54	54	55	55	56					
	委託料	69	76	87	73	77	102	104	105	107	109	111	112	114	116	118	120					
	その他維持管理費	66	81	93	109	104	143	119	122	123	125	127	130	132	134	137	138					
	支払利息	27	24	20	19	18	22	27	33	42	49	56	63	71	78	85	93					
	減価償却費	583	581	615	615	631	654	634	540	519	519	495	479	471	460	459	463					
	計②	789	812	876	876	887	972	936	852	844	855	843	838	842	843	854	870					
経常損益	③=①-②						212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	71	62	48			
損益	累計									160	231	334	443	531	607	687	770	846	917	979	1,027	
料金改定率																						
供給単価(円/m ³)							101.1	118.0														

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)					
収入	企業債負担金	175	179	333	319	337	318	301	347	289	282	269	282	282	282	282	282				
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計①	179	192	333	332	342	340	322	368	310	303	290	303	303	303	303	303				
	建設改良費	325	445	485	571	567	548	573	649	552	542	519	542	542	542	542	542				
支出	企業債償還金	214	214	216	208	219	224	242	222	199	150	135	114	116	119	111	105				
	その他	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	計②	539	669	701	780	786	772	815	871	751	692	654	656	658	661	653	647				
不足額	①-②						△360	△477	△368	△448	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	累計									△444	△876	△1,369	△1,872	△2,313	△2,702	△3,066	△3,419	△3,774	△4,132	△4,482	△4,826



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
資金収支	損益勘定留保資金①	228	227	233	232	236	252	249	237	245	249	235	226	222	217	217	223
	資本的収支不足額②	△360	△477	△368	△448	△444	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	資本的収支消費税調整額③	28	38	42	48	49	50	52	59	50	49	49	47	49	49	49	49
	差引 ④=①+②+③	△104	△212	△93	△168	△159	△130	△192	△207	△146	△91	△82	△78	△84	△92	△84	△72
	収益的収支損益	212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	80	83	76	71	62	48
資金残高	2,874	2,846	2,921	2,975	3,005	2,946	2,857	2,759	2,701	2,686	2,684	2,689	2,681	2,660	2,638	2,614	
企業債残高	1,879	1,844	1,961	2,071	2,189	2,283	2,342	2,467	2,557	2,689	2,824	2,992	3,158	3,322	3,493	3,669	

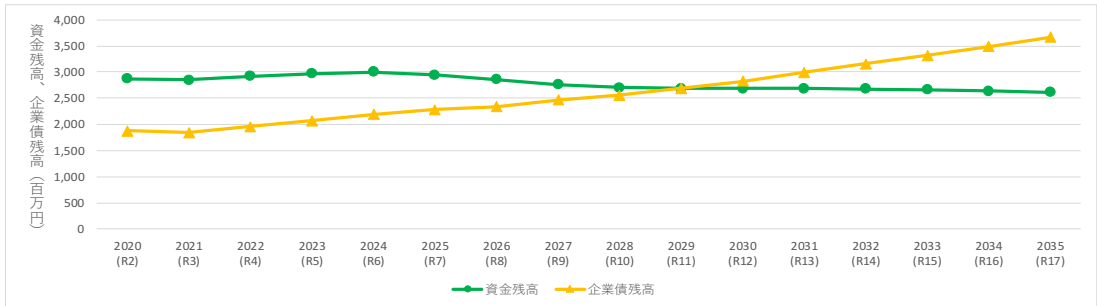


表-5.6 投資・財政計画(検討ケース2 : 共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定無)

別海町 財政シミュレーション結果②(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定無)

●収益的収支

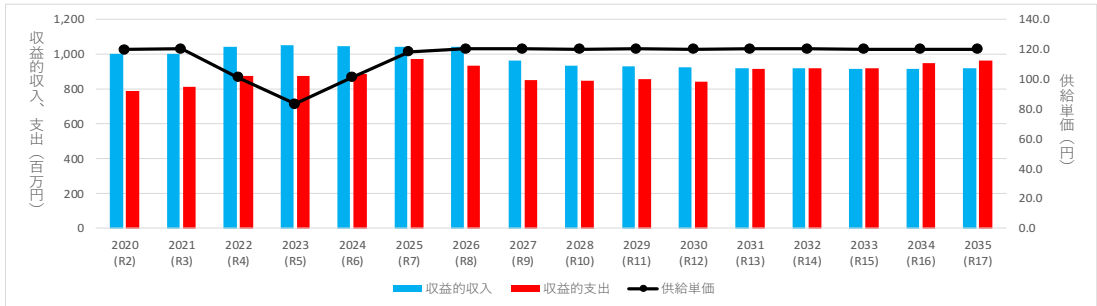
(単位:百万円(税抜))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035					
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)						
業務量	年間有収水量(千m ³)						5,272	5,297	5,185	5,220	5,213	5,269	5,288	5,322	5,328	5,348	5,370	5,405	5,413	5,435	5,457	5,495
収入	料金収入	631	636	525	434	527	622	635	639	639	642	644	649	650	652	655	659					
	長期前受金戻入	355	354	382	383	395	402	385	303	274	270	260	253	249	243	242	240					
	その他	15	14	135	233	125	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19					
	計①	1,001	1,004	1,042	1,050	1,047	1,043	1,039	961	932	931	923	921	918	914	916	918					
支出	職員給与費	44	50	61	60	57	51	52	53	53	53	54	54	54	55	55	56					
	委託料	69	76	87	73	77	102	104	105	107	109	111	112	114	116	118	120					
	その他維持管理費	66	81	93	109	104	143	119	122	123	125	127	130	132	134	136	138					
	支払利息	27	24	20	19	18	22	27	33	42	49	56	63	71	78	85	93					
	減価償却費	583	581	615	615	631	654	634	540	519	519	495	554	546	536	554	558					
	計②	789	812	876	876	887	972	936	852	844	855	843	913	917	919	948	965					
経常損益	③=①-②						212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	80	8	1	△5	△32	△47
損益	累計									160	231	334	443	531	607	687	695	696	691	659	612	
料金改定率																						
供給単価(円/m ³)							101.1	118.0														

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035				
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)					
収入	企業債負担金	175	179	333	319	337	318	301	347	289	282	269	282	282	282	282	282				
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計①	179	192	333	332	342	340	322	368	310	303	290	303	303	303	303	303				
支出	建設改良費	325	445	485	571	567	548	573	649	552	542	519	542	542	542	542	542				
	企業債償還金	214	214	216	208	219	224	242	222	199	150	135	114	116	119	111	105				
	その他	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計②	539	669	701	780	786	772	815	871	751	692	654	656	658	661	653	647				
不足額	①-②						△360	△477	△368	△448	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	累計									△444	△876	△1,369	△1,872	△2,313	△2,702	△3,066	△3,419	△3,774	△4,132	△4,482	△4,826



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
資金収支	損益勘定留保資金①	228	227	233	232	236	252	249	237	245	249	235	301	297	293	312	318
	資本的収支不足額②	△360	△477	△368	△448	△444	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	資本的収支消費税調整額③	28	38	42	48	49	50	52	59	50	49	49	47	49	49	49	49
	差引 ④=①+②+③	△104	△212	△93	△168	△159	△130	△192	△207	△146	△91	△82	△3	△9	△16	11	23
	収益的収支損益	212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	80	8	1	△5	△32	△47
	資金残高	2,874	2,846	2,921	2,975	3,005	2,946	2,857	2,759	2,701	2,686	2,684	2,689	2,681	2,660	2,639	2,615
企業債残高	1,879	1,844	1,961	2,071	2,189	2,283	2,342	2,467	2,557	2,689	2,824	2,992	3,158	3,322	3,493	3,669	

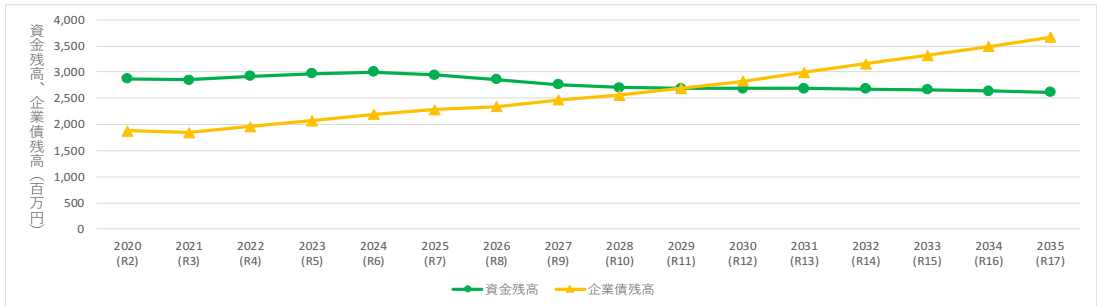


表-5.7 投資・財政計画(検討ケース3 : 共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定有)

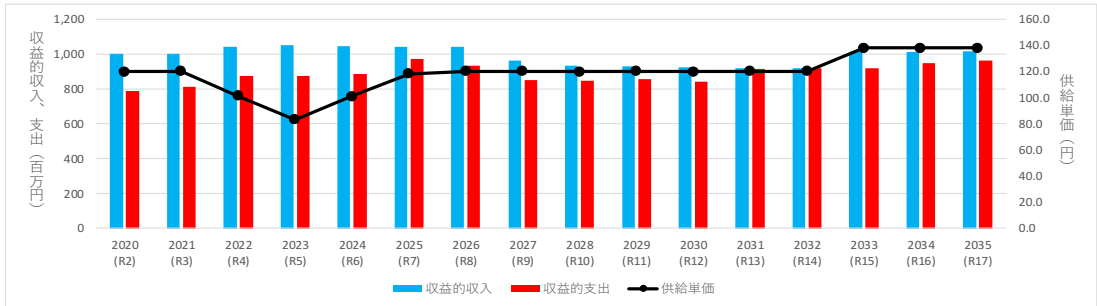
別海町 財政シミュレーション結果③(国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定有)

●収益的収支

年度		実績					2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)											
業務量	年間有収水量(千m ³)	5,272	5,297	5,185	5,220	5,213	5,269	5,288	5,322	5,328	5,348	5,370	5,405	5,413	5,435	5,457	5,495
収入	料金収入	631	636	525	434	527	622	635	639	639	642	644	649	650	750	753	758
	長期前受金戻入	355	354	382	383	395	402	385	303	274	270	260	253	249	243	242	240
	その他	15	14	135	233	125	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	計①	1,001	1,004	1,042	1,050	1,047	1,043	1,039	961	932	931	923	921	918	1,012	1,014	1,017
支出	職員給与費	44	50	61	60	57	51	52	52	53	53	54	54	54	55	55	56
	委託料	69	76	87	73	77	102	104	105	107	109	111	112	114	116	118	120
	その他維持管理費	66	81	93	109	104	143	119	122	123	125	127	130	132	134	136	138
	支払利息	27	24	20	19	18	22	27	33	42	49	56	63	71	78	85	93
	減価償却費	583	581	615	615	631	654	634	540	519	519	495	554	546	536	554	558
	計②	789	812	876	876	887	972	936	852	844	855	843	913	917	919	948	965
経常損益	③=①-②	212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	80	8	1	93	66	52
損益	累計					160	231	334	443	531	607	687	695	696	789	855	907
料金改定率															15%		
供給単価(円/m ³)					101.1	118.0											

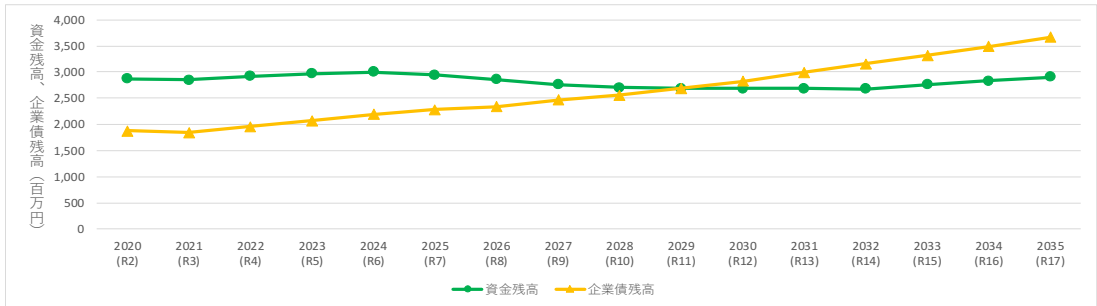
●資本的収支

年度		実績					2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)											
収入	企業債負担金	175	179	333	319	337	318	301	347	289	282	269	282	282	282	282	282
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計①	179	192	333	332	342	340	322	368	310	303	290	303	303	303	303	303
支出	建設改良費	325	445	485	571	567	548	573	649	552	542	519	542	542	542	542	542
	企業債償還金	214	214	216	208	219	224	242	222	199	150	135	114	116	119	111	105
	その他	0	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	539	669	701	780	786	772	815	871	751	692	654	656	658	661	653	647
不足額	①-②	△360	△477	△368	△448	△444	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	累計					△444	△876	△1,369	△1,872	△2,313	△2,702	△3,066	△3,419	△3,774	△4,132	△4,482	△4,826



●資金収支及び企業債残高

年度		実績					2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)											
資金収支	損益勘定留保資金①	228	227	233	232	236	252	249	237	245	249	235	301	297	293	312	318
	資本的収支不足額②	△360	△477	△368	△448	△444	△432	△493	△503	△441	△389	△364	△353	△355	△358	△350	△344
	資本的収支消費税調整額③	28	38	42	48	49	50	52	59	50	49	49	47	49	49	49	49
	差引 ④=①+②+③	△104	△212	△93	△168	△159	△130	△192	△207	△146	△91	△82	△3	△9	△16	11	23
	収益的収支損益	212	192	166	174	160	71	103	109	88	76	80	8	1	93	66	52
資金残高	2,874	2,846	2,921	2,975	3,005	2,946	2,857	2,759	2,701	2,686	2,684	2,689	2,681	2,758	2,835	2,910	
企業債残高	1,879	1,844	1,961	2,071	2,189	2,283	2,342	2,467	2,557	2,689	2,824	2,992	3,158	3,322	3,493	3,669	



5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

取組項目	取組状況	コメント
広域化	—	本水道事業は道内でも有数の広大な給水区域を有しており、維持管理等の観点から更なる広域化は難しいと考えている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	検討中	現時点で導入、活用予定はない。 必要に応じて民間資金や民間企業のノウハウ等の活用を検討していく予定である。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	検討済	令和7年度にアセットマネジメント検討を実施した。過度な将来負担とならないよう適切に更新を検討し、投資規模の平準化を進めていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—	基幹産業である酪農業が使用する営農用水に占める割合が多く、広大な給水区域を有する地理的条件により、ダウンサイジングの予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	検討中	管路の更新にあたっては、経済性の優れた管へ順次切り替えていく。
その他の取組	—	

2) 財源についての検討状況等

取組項目	取組状況	コメント
料金	検討中	今後、現在検討中の施設改修や管路等更新を具体化し、安定した経営を持続するため料金改定についての検討が必要である。
企業債	取組済	事業費(建設改良費)の一部に企業債を使用することを計上済みである。 施設改修や管路等更新の投資負担にあたり世代間負担の公平を確保していくが、将来世代に過度な負担を強いることがないよう努める。
繰入金	取組済	総務省繰出基準「地方公営企業繰入金について」内での繰入金を見込む。
資産の有効活用等による収入増加の取組	—	施設・設備の廃止・統合等が難しい状況のため、資産の有効活用等の予定はない。
その他の取組	—	

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

別海町水道事業においては、定期的に水道事業ビジョン及びアセットマネジメントを作成し、見直しも行っている。

今回作成した経営戦略については、先行して作成済みの下水道事業と同様に、毎年度の進捗管理(モニタリング)と3~5年ごとの見直し(ローリング)により、投資・財政計画と実績の乖離の検証と、将来予測及び収支バランスの維持に向けた取組等について検討し、必要に応じて修正を行う。

資料 投資・財政計画(検討ケース3 : 国営別海北部共同事業負担金を本勘定振替する、料金改定有)

表-1 投資・財政計画(収益的収支)

区 分		年 度			予 算										
		実 績			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和4	令和5	令和6	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)	(令和16)	(令和17)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	532,132	440,816	536,228	630,457	642,616	646,683	647,347	649,756	652,340	656,652	657,508	758,058	761,080	766,275
	(1) 料 金 収 入	524,864	433,837	527,311	622,459	634,618	638,685	639,349	641,758	644,342	648,654	649,510	750,060	753,082	758,277
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	697	294	396	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	(3) そ の 他	6,571	6,685	8,521	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089
	2. 営 業 外 収 益	509,990	608,477	510,812	413,069	395,513	314,247	284,883	280,517	270,689	263,981	259,454	254,111	252,894	250,655
	(1) 補 助 金	110,926	214,709	107,037	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	他 会 計 補 助 金	195	172,697	107,037	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	都 道 府 県 補 助 金	110,731	42,012												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	381,797	382,927	394,870	402,185	384,629	303,363	273,999	269,633	259,805	253,097	248,570	243,227	242,010	239,771
	既 存 長 期 前 受 金	381,797	382,927	394,870	402,185	384,629	303,363	273,999	269,633	259,805	253,097	248,570	243,227	242,010	239,771
新 規 長 期 前 受 金															
(3) そ の 他	17,267	10,841	8,905	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	10,704	
収 入 計 (C)	1,042,122	1,049,293	1,047,040	1,043,526	1,038,129	960,930	932,230	930,273	923,029	920,633	916,962	1,012,169	1,013,974	1,016,930	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	845,132	837,736	859,505	949,871	909,426	818,972	801,993	806,439	787,373	850,264	846,865	840,625	863,111	872,207
	(1) 職 員 給 与 費	60,694	59,751	57,214	51,476	51,883	52,293	52,706	53,122	53,542	53,964	54,390	54,820	55,253	55,690
	基 本 給 与 費	29,640	30,280	29,799	24,642	24,837	25,033	25,231	25,430	25,631	25,833	26,037	26,243	26,450	26,659
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	31,054	29,471	27,415	26,834	27,046	27,260	27,475	27,692	27,911	28,131	28,353	28,577	28,803	29,031
	(2) 経 費	169,213	162,558	171,232	244,014	223,409	227,052	230,754	234,515	238,338	242,223	246,171	250,183	254,261	258,405
	動 力 費	8,446	7,145	8,410	11,199	11,382	11,568	11,757	11,949	12,144	12,342	12,543	12,747	12,955	13,166
	修 繕 費	17,978	17,514	14,289	71,188	47,766	48,545	49,336	50,140	50,957	51,788	52,632	53,490	54,362	55,248
	材 料 費	3,424	3,405	3,778	4,986	5,067	5,150	5,234	5,319	5,406	5,494	5,584	5,675	5,768	5,862
	委 託 料	87,215	72,608	76,507	101,956	103,618	105,307	107,024	108,768	110,541	112,343	114,174	116,035	117,926	119,848
そ の 他	52,150	61,886	68,248	54,685	55,576	56,482	57,403	58,339	59,290	60,256	61,238	62,236	63,250	64,281	
(3) 減 価 償 却 費	615,225	615,427	631,059	654,381	634,134	539,627	518,533	518,802	495,493	554,077	546,304	535,622	553,597	558,112	
既 存 資 産	615,225	615,427	631,059	654,381	623,011	516,705	472,755	458,541	431,319	410,747	399,279	384,903	379,805	374,166	
新 規 資 産					11,123	22,922	45,778	60,261	64,174	143,330	147,025	150,719	173,792	183,946	
2. 営 業 外 費 用	31,008	38,639	27,895	21,786	26,825	33,230	41,585	48,617	55,862	62,929	70,522	78,016	85,366	92,605	
(1) 支 払 利 息	20,274	19,102	18,172	21,631	26,825	33,230	41,585	48,617	55,862	62,929	70,522	78,016	85,366	92,605	
既 存 企 業 債	20,274	19,102	18,172	21,631	17,282	14,657	12,602	10,964	9,749	8,784	8,111	7,500	6,921	6,387	
新 規 企 業 債					9,543	18,573	28,983	37,653	46,113	54,145	62,411	70,516	78,445	86,218	
(2) そ の 他	10,734	19,537	9,723	155											
支 出 計 (D)	876,140	876,375	887,400	971,657	936,251	852,202	843,578	855,056	843,235	913,193	917,387	918,641	948,477	964,812	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	165,982	172,918	159,640	71,869	101,878	108,728	88,652	75,217	79,794	7,440	△ 425	93,528	65,497	52,118	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	165,982	172,918	159,640	71,869	101,878	108,728	88,652	75,217	79,794	7,440	△ 425	93,528	65,497	52,118	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	2,952,237	2,999,871	3,024,742	2,965,767	2,877,345	2,778,818	2,721,316	2,706,760	2,706,688	2,712,329	2,705,146	2,783,550	2,860,546	2,936,731	
う ち 未 収 金	30,393	24,270	19,070	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
流 動 負 債 (K)	223,313	255,458	271,466	287,908	267,824	245,587	196,204	180,736	154,802	151,401	148,401	135,715	124,604	114,872	
う ち 建 設 改 良 費 分	208,409	218,884	224,312	241,689	221,605	199,368	149,985	134,517	108,583	105,182	102,182	89,496	78,385	68,653	
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	9,480	31,974	42,935	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	531,435	440,522	535,832	629,548	641,707	645,774	646,438	648,847	651,431	655,743	656,599	757,149	760,171	765,366	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	531,435	440,522	535,832	629,548	641,707	645,774	646,438	648,847	651,431	655,743	656,599	757,149	760,171	765,366	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

表-2 投資・財政計画(資本的収支)

年度 区分		実績			予算										
		令和4	令和5	令和6	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)	2035 (令和17)
資本的収入	1. 企業債	332,600	318,800	336,800	318,100	301,000	347,000	289,000	282,000	269,000	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		13,001	5,109	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407	21,407
	9. その他														
	計 (A)	332,600	331,801	341,909	339,507	322,407	368,407	310,407	303,407	290,407	303,407	303,407	303,407	303,407	303,407
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	332,600	331,801	341,909	339,507	322,407	368,407	310,407	303,407	290,407	303,407	303,407	303,407	303,407	303,407
資本的支出	1. 建設改良費	485,371	571,385	566,765	548,057	572,575	649,353	551,900	541,600	518,588	541,600	541,600	541,600	541,600	541,600
	うち職員給与費	8,007	6,430	6,859	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875	12,875
	2. 企業債償還金	215,541	208,409	218,884	224,313	241,689	221,605	199,368	149,985	134,517	113,822	115,535	118,562	111,131	105,317
	既存企業債	215,541	208,409	218,884	224,313	241,689	221,605	199,368	149,985	134,517	108,583	105,182	102,182	89,496	78,385
	新規企業債										5,239	10,353	16,380	21,635	26,932
	3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	700,912	779,794	785,649	772,370	814,264	870,958	751,268	691,585	653,105	655,422	657,135	660,162	652,731	646,917	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	368,312	447,993	443,740	432,863	491,857	502,551	440,861	388,178	362,698	352,015	353,728	356,755	349,324	343,510	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	111,074	191,239	176,293	383,040	439,805	443,519	390,688	338,942	315,554	302,779	304,492	307,519	300,088	294,274
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金	215,541	208,409	218,884											
	4. その他	41,697	48,345	48,563	49,823	52,052	59,032	50,173	49,236	47,144	49,236	49,236	49,236	49,236	49,236
計 (F)	368,312	447,993	443,740	432,863	491,857	502,551	440,861	388,178	362,698	352,015	353,728	356,755	349,324	343,510	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,960,674	2,071,065	2,188,980	2,282,767	2,342,078	2,467,473	2,557,105	2,689,120	2,823,603	2,991,781	3,158,246	3,321,684	3,492,553	3,669,236	

○他会計繰入金

年度 区分		実績			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和4	令和5	令和6	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)	(令和16)	(令和17)
収益的収支分		227	172,735	107,088	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	うち基準内繰入金	227	843	511	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	うち基準外繰入金		171,892	106,577											
資本的収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合計	227	172,735	107,088	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		